

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Prefectural
Cultural Assets Research Center

第 16 号 2002

- 古代末から中世の住居建築 宮本長二郎 1
- 上部旧石器時代遺跡の研究
——遺跡構造論とその周辺—— 吉川耕太郎 17
- 古聞不如一見
伊勢堂岱遺跡の遺構(1) 五十嵐一治 31
- 井川町洲崎遺跡とは何か
——洲崎遺跡に見る中世出羽北半の一様相—— 高橋 学 61

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Prefectural Cultural Assets Research Center

シンボルマークは、北秋田郡森吉町白坂(しろざか)遺跡
出土の「岩偶」です。
縄文時代晚期初段、1992年8月発見。高さ7cm。凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Prefectural
Cultural Assets Research Center

第 16 号

2002

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Prefectural Cultural Assets Research Center

卷頭言

所長芳賀誠

当センターは、昭和56年以来、秋田県の埋蔵文化財の公的調査機関として、毎年遺跡の調査を続けてまいりました。

調査を行うには、考古学の知識および発掘の技術が必要であり、また、現場の運営のためには、調査計画の作成、作業員への指導や指示などの関連する多くの業務があります。担当する職員は悪戦苦闘しながら、調査を続けております。その中で、一つの遺跡の解明が進み、新しい発見があり、参加した職員や作業員の一致協力した作業により、調査が終了した時の喜びを感じております。

さらに、その調査結果を報告書という形で公表できた時は、より一層の充実感を得ることができます。

これらの調査や報告書作成の中で、自分の調査した結果と他の関連する遺跡との比較、他県の遺跡との比較などの考古学を研究する心が深まってきます。情報を求め、情報を交換し、一遺跡のみの考察から、多くの遺跡との比較考察、広範囲での考察が生まれてきます。

この研究紀要は、こういう職員の研究心から生まれたもので、日頃の研究成果を公表する大切な場であります。

今年度第16号となりました。ご一読頂きまして、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

秋田県埋蔵文化財センター
研究紀要 第16号

目 次

古代末から中世の住居建築	宮本長二郎	1
上部旧石器時代遺跡の研究		
——遺跡構造論とその周辺——	吉川耕太郎	17
百聞不如一見		
——伊勢堂岱遺跡の遺構(1)——	五十嵐一治	31
井川町洲崎遺跡とは何か		
——洲崎遺跡に見る中世出羽北半の一様相——	高橋 学	61

古代末から中世の住居建築

宮本 長二郎*

1. はじめに

古代末から中世の住居建築というタイトルで講演、講義ができるようになったのは、つい最近のこととて、去年の1月に「中世の住居建築の成立と展開」というタイトルの論文を書いて、ようやくわかれりかけてきたところです。私は、旧石器時代から近世までの建物について、発掘調査の資料を集め、その建築としての流れをこの30数年、研究を続けて参りました。その中で一番わからなかったのは、中世の住居です。民家とか町屋は、今でも、全国各地にまだたくさん残っておりますが、現在私達が見られる伝統的な民家、町屋は、江戸時代も中頃以降のもの、特に明治・大正以降の遺構が多い。中世に遡る住居は、2棟だけ残され、それ以外の中世民家は発掘遺構でしかわからぬ。この20年余り、全国的に圃場整備という旧農林省の事業による事前発掘調査が始まってようやく、中世の集落遺跡が全国各地から報告されるようになりました。

現在、見ることができる民家の一番素朴な形、つまり古代以前の形をそのまま伝えていると思われる遺構が、いくつか残っており、戦前の調査記録を含めてまず紹介します。

2. 現存する先史・古代住居の形

第1図は、北海道アイヌの住居「チセ」です。入口側の棟が一段低い「落ち棟」の土間部分です。棟の高い方が主屋で、床は土座になります。草壁、草屋根の形式は、弥生・古墳時代の建物の外観もこうであったかと思わせるところがあります。

第2図は、岐阜県白川村の戦前の写真です。「根葺民家」と言い、地面に屋根を伏せた形をしてであることから、この形式を伏屋式平地住居と呼んでいます。柱や合掌は礎石の上に立っていますが、古代・中世では掘立です。



第1図 北海道アイヌのチセ



第2図 岐阜県白川村の根葺民家

*東北芸術工科大学教授



第3図 岐阜県白川村の合掌造り集落



第4図 復元された根葺小屋

第3図は、白川村荻町の合掌造り集落で、世界遺産に登録されています。江戸時代に遡る重要文化財の民家が1棟あり、大型の合掌造りで、その他の住居は、ほとんど明治以降、養蚕が盛んになって村が栄えた時に、合掌造りが増えていますが、平屋建てタイプの民家は、村役の家に限られたようだ、根葺民家は一般的の民家です。江戸時代から戦前までは、伏屋式の根葺住居が多かったと言われています。

第4図は、白川村で復元された根葺小屋です。

第2図の写真のような記録でしか残されておりませんが、こういう家に住んだ経験のある人達の話や写真を元に、復元したものです。

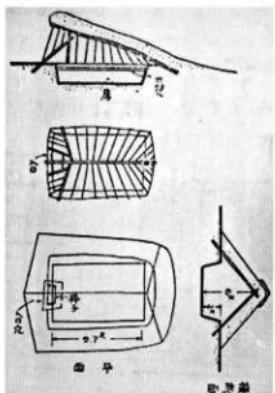
第5図は、戦前の民俗調査報告書から写真をコピーしたもので、群馬県赤堀村の農家の庭先に設けた伏屋式の竪穴住居、「ムロ」です。切妻が入り口になって、中にワラを保存し、土間床でワラジなどのワラ細工仕事をする建物と報告されています。戦後もしばらくあったようです。北関東の農家では、ほとんどの農家の庭先に、こういう室があったと言われています。

第6図は、室の実測図です。床面が竪穴で、屋根は草葺ですが、草葺屋根の中間に土を挟んだ半土葺屋根としています。後程、土葺屋根のことについて述べますが、土葺屋根系統の竪穴住居も、つい最近まで残っていたという例です。

第7図は、石川県白峰村の白山中腹にある、焼烟農家です。各尾根上に、遠く離れて一戸一戸の家が見える状態で、山の斜面に焼烟を作りながら生活している。この調査は、昭和45年で、住人は既に麓の村に下りて、夏に時々耕作に来るということでした。寄棟造りの根葺小屋です。屋根を切り上げ



第5図 群馬県赤堀村のムロ



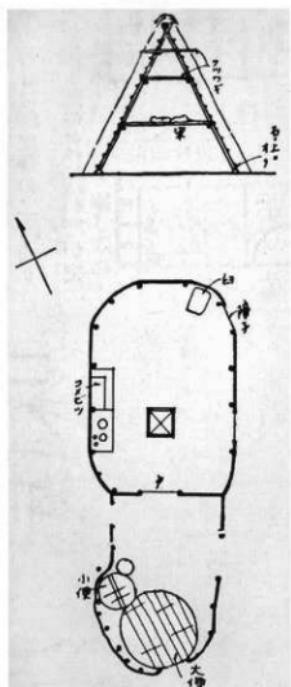
第6図 ムロの実測図

た窓や、戸口を作っていますが、約130年前に建設された形式は全て地面まで屋根を葺き下ろしていたのを、今の当主が、このように入口部分を切り上げたそうです。右手の土蔵の他に水車小屋も残つており、調査時には古代にタイムスリップしたような感觉に捕らわれました。

第8図は、戦前に調査された白峰村の根葺小屋の断面図と平面図です。アイヌの「トイチセ」と平面は同じで、手前に落棟の玄関口、奥に部屋がある寄棟造り伏屋式の住居です。玄関棟には大小便所と水がめがあります。



第7図 石川県白峰村の焼畑農家



第8図 石川県白峰村の根葺小屋の実測図

第9図は、昭和30年代の長野県開田村です。屋根は「殺ぎ板葺」と言い、板を薄く削いで葺き、横木で押さえ、その上に石を乗せる。山間地の民家の場合は、石置板葺が結構多かったようです。

第10図は、山形県庄内浜の漁村の船小屋です。屋根は樹皮葺で、海岸べりですから、強風で飛ばされないように石をたくさん乗せています。日本の伝統的な建築は釘を使わないと言われますが、特に一般民家の場合は全く使わないで住宅を作っています。



第9図 長野県開田村の民家



第10図 山形県庄内浜の船小屋



第11図 鹿児島県徳之島の集落

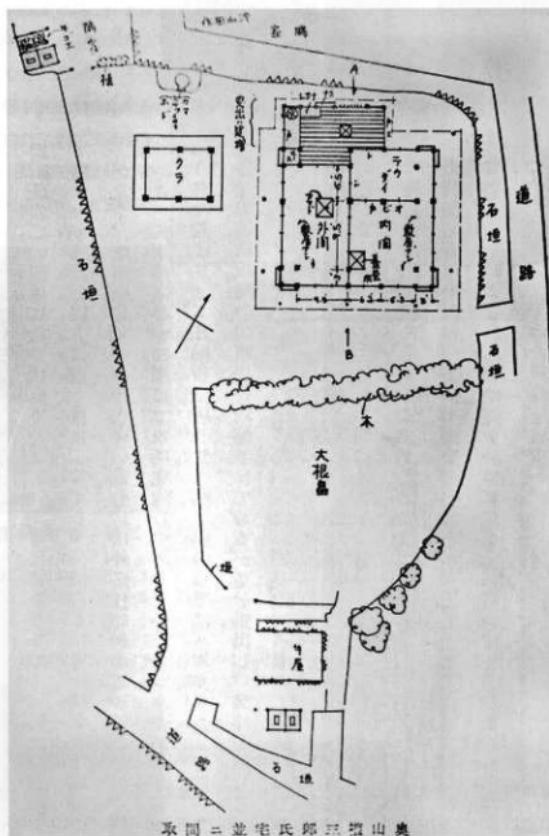


第12図 東京都八丈島の民家

第11図は、鹿児島県徳之島花徳の集落です。現在では、こういう状況はまったく見られず、ほとんど瓦葺に変わっていると思います。30年代までの沖縄の民家も同様です。家の形式も沖縄と良く似ています。沖縄の古語の話では、台風の時に屋根が飛ばされてもすぐに葺きなおしたようです。

日本は災害が多く、台風は毎年来るし、梅雨期には大雨が降って流され、地震も多い。日本列島の住居の歴史は、災害との戦いの歴史である、と言ってもいいほどです。最近は琉球列島や南西諸島の民家も、ほとんど瓦葺で、釘を使って、台風に強い建築に変わっております。

第12図は、東京都八丈島の戦前の民家です。高床住居で、となりに高床の米倉もあって、米倉の方は柱



第13図 東京都八丈島の民家屋敷地の配置図

と床の間に鼠返しがついています。

第13図は同じ屋敷地の配置図です。平面図だけみると、高床か平屋かまったくわかりませんが、高床住居の屋内に囲炉裏がきってあり、箱を作り、鉄板を敷いて灰を詰めた炉を高床に設けている。米を炊くのは屋外力マドを使っています。

西日本の弥生・古墳時代の竪穴住居は、炉や力マドが少なく、屋外に火を焚く場所を設けていたと、私は考えています。現在でも太平洋沿岸の民家は、南は鹿児島から北は宮城県まで、「分棟型」民家が分布しており、土間床の力マド屋と、座敷棟を別棟に建てる形式です。2棟の建物は、屋根と屋根の間を樋で結んで、中は一体の空間です。八丈島の民家は戦前の調査例ですが分棟型発生以前の一例で、古代以前の高床住居や屋外炉の形式を伝えていると思います。

第14図は、香川県の民家村に移築された砂糖しめ小屋です。牛に屋内を回り歩かせて、砂糖きびを絞る作業小屋です。円筒形の建物で、住居ではありませんが、弥生時代の円形平面の壁立式平地住居や壁立式竪穴住居の系統が、こういう作業小屋として残されたと考えられます。

第15図は砂糖しめ小屋の小屋組みです。梁端部の合掌で円錐形の屋根を組んでいますが、その構造は円形平面の多い先史時代住居復元の参考になります。

第16図は沖縄県具志川村上江洲家住宅の高床倉庫「前の屋」の下層入口の扉です。扉板の把手を一本から造り出して門穴を穿つ形式は、弥生・古墳時代と同じで、これを見たときには我が目を疑うほどに驚きました。

3. 貴族文化と大衆文化

このように、本州周辺の島嶼部や山間部に古い住居の形式が残されていますが、他の多くの近世民家については系統が異なるようです。

私は昭和42年に奈良国立文化財研究所に入って、まず最初の10年ぐらい各地の民家調査をしましたが、ちょうど、日本の高度成長と追っ掛けっこして、だんだん村が寂びれ、農村の子供達がほとんど



第14図 砂糖しめ小屋



第15図 砂糖しめ小屋の小屋組み



第16図 沖縄県具志川村の倉庫扉

都会に出てしまつて、村に残る青年が少なくなってきた時期です。昭和40年代から50年代にかけて、地方から都會への人口集中や、新しい住宅政策もあって、プレハブ住宅とか、コンクリート建ての集合住宅が奨励されて、大工がます、いなくなつた。私の小学校時代には、1クラスに必ず1人か2人は大工の息子や娘がいたのですが、現在ではほとんどの村や町に大工がいなくなっています。私は、大阪生まれですが、大阪の子供達に聞くと大工の友達なんていませんと言つてます。伝統的な技術に基づく住宅は、博物館ぐらいでしか残らなくなりつつある。ニワとかザシキ、あるいはトコノマ、イロリ、カマドのある住居スタイルは、まったく現在の生活スタイルに合はず、使われなくなりつつありますが、こういった住宅の形式や変遷を調べることで、日本人の生業(なりわい)やルーツ、日本の文化がわかると思います。

日本の文化は、6世紀末の飛鳥寺建立で初めて、国家仏教として取り入れられて以降、8世紀の平城京では、いわゆる天平文化の華を咲かせます。中国大陆から唐代の新しい文物が入ってきて、いわゆる貴族文化が栄えます。それが、日本文化の源流と言われますが、縄文時代以来の伝統に基づく一般民衆の生活文化と、各時代の支配階層の文化という、階層差の文化が常に並行するものと思います。中世以降の住居についてもそういう階層差、技術の差として現れています。

縄文時代以降の各地方を統括する大規模集落は拠点集落と言われ、拠点集落を中心に中小の村が散在するという形をとることが多いのですが、そういう拠点集落に限って大規模な、あるいは太い柱を持った建物があります。そういう巨大建築を作れる技術は、一般民衆の伝統的な技術ではなくて、中国大陆や朝鮮半島の近隣諸国との交流で移入され、あるいは刺激されて発展した技術だと思います。これは古代以降の堂宮大工に通ずる技術です。支配階層の高度な建築技術に対して、人口のほとんどを占める一般の住居は、その家主が自分で建て、共向生活の中で、器用な人が大工役をやって出たことが想定されます。近世以降、最近まで存続した「結い」は、お互いに手間を貸し借りして、村人が共同で屋根を葺くことで、恐らく近世までは、大工仕事そのものも「結い」によって住居を建てていたと思われます。

江戸時代も半ば過ぎになって、地方大名の城や城下町造営のために堂宮大工から手ほどき受けた村大工や町屋大工が増えます。堂宮大工は、中世では、大工座と言う職業集団を組織し、全国各地の大きな社寺に属して、社寺建築や上級武家住宅の工事を行っていたのですが、近世になってそれまで秘傳であった大工技術書が出版され、全国的に普及して技術の一般化が進み、いわゆる村大工、町屋大工の技術向上が計られます。ですから、現在残されている近世民家の多くは、古代以来の伝統を引き継いでいるのではなくて、近世の技術向上による新しい形式であるとも言えます。

それ以前はどうであったか、現存最古の民家、兵庫県神戸市の箱木家住宅と、兵庫県安富町の古井家住宅があります。箱木家は中世の地頭クラスで、近世に、庄屋になっています。古井家も庄屋あるいは肝煎クラスの家系として、伝わっています。両家とも、礎石建てです。掘立は、一般大衆が自分で家を建てる技術で、古い伝統技術を伝えています。いっぽう、礎石あるいは土台の上に柱を建てる技術は、大工が建てる技術です。技術的に大きな違いがあり、構造上の詳しいことは省略しますが、中世に礎石・土台建の民家を建てるのは、堂宮大工を雇える階層です。全国の中世造構を調べると、守護・地頭でも掘立柱建物が多かったようです。現在の鎌倉市域の鎌倉時代の住居跡を見ても、かなり大きな敷地の高級武家屋敷跡でも、おそらく書院とか会所とかの客座敷にしか礎石を使っていない。

その他の付属建物は、全部掘立です。ですから、守護・地頭クラスでも、礎石建はなかなか建てられなかつた。大工を雇えなかつたと言つていいかもしれません。

掘立柱による伝統的な建物は、技術的には単純、素朴です。また、台風、水害、地震などの災害に耐え易い、あるいは、災害で屋根が飛んでも、すぐに葺き替えられる。木材資源が世界的に見ても豊富な国で、すぐに建て替えられる。大工技術が大工座に占有されて一般に普及しなかつたこともあって、掘立が長く続いたのです。現在、国の重要文化財に指定されている古民家を解体してその地下を掘ると、その前身の建物はほとんど掘立柱で、近世初頃に遡る例や、19世紀の例もあり、堅穴住居が出る場合もあります。現存民家の前身の多くは、堅穴住居や掘立柱建物だったことが、事実として確かめられる。

貴族文化と大衆文化の対比を、高度なとか低度とは言えません。大衆文化は、決して低度ではなく、日本の気候風土、自然に合わせた生活スタイルであり、階層差は建物の構造形式や、礎石・土台と掘立柱の違いの形で現れていると思います。

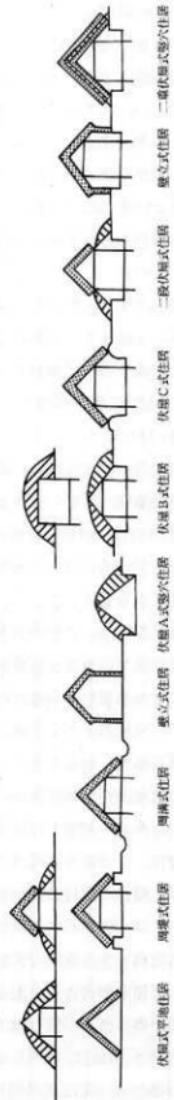
4. 住居変遷の概要

第17図は、後期旧石器時代から近世に至るまでの大体2万年ぐらいを横軸にして、縦軸を平地住居、堅穴住居、掘立柱建物、礎石・土台建築に分けています。掘立柱建物は、高床建築と平屋建築に分け、高床建築は、高床の受け方の違い、軸部構造の差で細分類しています。

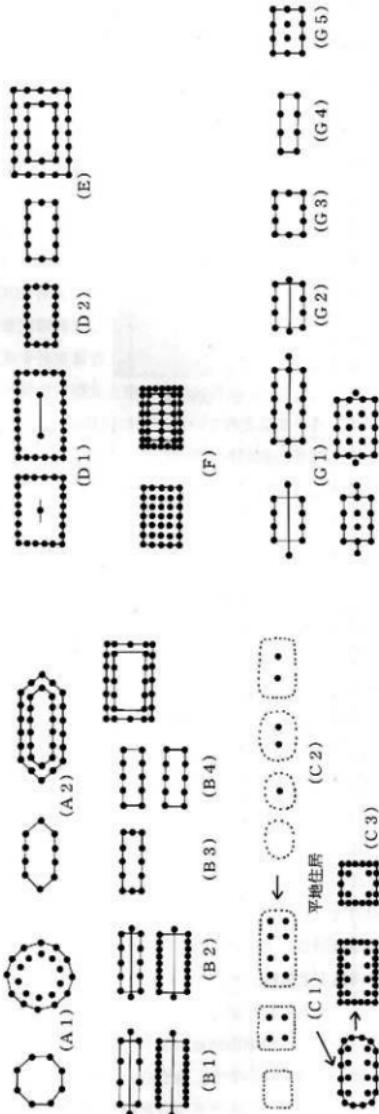
第18図は、掘立柱建物の平屋建物と高床建築を、平面のタイプで分けた変遷図です。第17・18図をざっと見ても、建物の種類が多く、年々、1種類ずつ増えていくような感じもあります。それから、時代による変化が激しいことが、この横線グラフを見てわかります。縄文時代早期末と晚期末、弥生時代後期後半、古墳時代後期、古代末期などの時代の変わり目には、新時代に先行する遺構があり、次の建築に大きく反映することは、この表を見てわかると思います。更に、各次代の建築形式が細かく分かれているのは何故かというと、地方差、地域差です。北海道と沖縄で同じ形式であるわけがない。気候風土が全く違いますから、各地方でも地域によってかなり違います。大きく分けて西日本と東日本で、かなり大きく違います。表日本と裏日本、多雪地帯と多雨地帯、山間地帯と沖積平野などの立地条件や気候条件の差が大きい。このような亜寒帯地方から亜熱帯地方までの変化に富んだ自然が、多くの種類の住居建築を発生させた要因だと思います。

また、このように時代の変化にともなって古い建築が消滅して新しい建築が発生している要因の一つは、時代の節目に中国大陸や朝鮮半島を通じて新しい文化が入ってきたことです。大きな節目として例えば、弥生時代の始まりは、稻作文化が入って、それまでの狩猟採集経済から農耕経済に変わったとされます。古墳時代には、朝鮮半島から古墳文化が入り、古代には、仏教文化の受容と、唐から学んだ律令制による全国支配によって大きく変わります。古代末から中世にかけても建築的に大きな変化があることが第18図から、読み取ることができ、外来文化の影響が考えられます。

第17・18図は、毎年、書き加えています。実線の部分は、実際に発掘遺構例がある期間を示し、点線の部分は、まだ遺構例はないけれども、あることが推定される期間です。毎年の新発見によって、この点線が実線になり、あるいは点線のない所に、実線が前後に延びていきます。15年程前に第17図を作った時は、種類は半分程度で、実線が短く、時代の変化が読み取れなかったのですが、時代による変化の大きいこと、時代を越えて長く続く形式の存在などが、年々新たにわかっています。



第17図 住居建築変遷図



第18図 据立柱建物類型別変遷図

第17図の下段は建物の断面模式図です。右半分が竪穴住居、左半分が平地住居です。断面のドッティング部分は草または樹皮、斜線は土を示しています。この図の上段にあるのは、後に新たに存在がはつきりして付け加えた形式です。右半の竪穴住居と左半の平地住居は、同時代・同地域では同じ構造形式をもつことが、最近の発掘調査成果で明らかになっています。つまり、同じ地方で、扇状地や沖積平野、丘陵地や段丘などの立地の違いで、丘の上では竪穴住居が建てられ、沖積地には竪穴住居と同じ構造の平地住居が建つ例があります。國場整備による低湿地の発掘調査が進んで、そういった事実がようやくわかりつつあります。但し、低湿地の調査では遺構の残りが悪く、恐らく洪水や鉄砲水などの災害にあい、あるいは、後世の耕作による削平を受けて遺跡例は多いとは言えません。

5. 中世住居建築の成立と機能

第18図の掘立柱建物類型のうち、B 2・B 3・B 4、C 3、D型が古代末から中世にかけて引き継がれた建物で、F型が古代末に発生した新形式です。弥生・古墳時代に発生して、奈良・平安時代を経て中世まで生き残ってきた住居を在来型とすると、在来型は上記の掘立柱住居以外に、伏屋式平地住居、伏屋B・C式竪穴住居、壁立式竪穴住居があります。伏屋B式は土葺、伏屋C式は草葺の意味です。現在確認されている中世の遺構は、平地住居では、中部・北陸地方の平野部、竪穴住居では、中部・関東・東北地方の山間部に例があります。

二重伏屋式竪穴住居は、赤堀村に伝わる室です。まだ中世の確認例はありませんが、古墳時代の群馬県黒井峯遺跡、中筋遺跡に、榛名山噴火の火山灰で埋没した、いわゆる埋没住居例があります。当時の住居の形がそのままパックされて、非常に残りのいい遺跡です。中筋遺跡の竪穴住居は室と同じ二重伏屋式の状況を示しています。ですから、この形式は北関東地方を中心に、古墳時代から近世まで存続していたと思われます。

梁間1間型と梁間2間型の違いは、長方形平面の長辺を桁行、短辺を梁行あるいは梁間として、梁間1間型は梁行側面を広さと無関係に柱間1間とする形式で、梁間2間型は梁行側面の中央に桁行側柱と同高の柱を立てる形式です。梁間2間型は後に詳述します。

梁間1間型

梁間1間型は、縄文時代以後、平屋と高床の両方あり、平面形式は同じで、何故、平屋住居や高床の住居、倉庫、祭殿の区別が付くのか、説明が難しい。梁行側面を妻側と言いますが、梁間1間型の妻側中央に柱がある場合は、3種の柱の立ち所の違いがあり、妻側柱筋から離れて立つ柱を独立棟持柱、柱筋の外側に接するように立つ柱を近接棟持柱、柱筋の中央に立つ柱を壁芯棟持柱としています。棟持柱を外側に出す理由は、妻側面に架かる梁を避けるためです。したがって壁芯棟持柱の場合は、梁を架けない形式になりますが、弥生・古墳時代には平梁を用いて壁芯棟持柱とする例があります。静岡県上上遺跡出土の棟持柱(弥生後期)とタイのムアンボラン民家園の食堂に使っている古民家(第19図)は、まったく同じ構造形式の造出柱式壁芯棟持柱です。外見は平梁の上下が別材に見えますが、1本の柱です。この梁の断面は薄く、平梁と言い、弥生時代の場合は、平梁と平行を相欠に組み合わせて屋根を受ける構造です。梁から上の棟束は梁下の柱から板状に造り出して、造出柱としています。この角柱は、大工用語で五半柱と言い、断面が1対2のプロポーションになっています。梁の下部円柱と上部角柱を梁で分断してしまうと、構造的に非常に弱い。寄棟屋根は3脚構造で安定した造りですが、切妻屋根は2脚構造のため不安定ですから、1本の棟持柱で地面と棟木を繋いで固定すると、安

定した切妻屋根を造ることができます。こういう壁芯棟持柱の形式は平面的には梁間2間型ですが、系統としては、梁間1間型から派生したタイプで、梁間2間型の発生後は衰退して、中世に継承される壁芯棟持柱は梁を用いない円柱を棟まで立上げる形式です。

律令型

律令型は、梁間2間型獨立柱建物のことです。ネーミングの通り、律令時代に発生した建築で、それ以前の古墳時代にはない形式です。從来は梁行規模に比例して梁間3~5間とする多柱梁間型が、律令時代には梁間の広さと無関係に梁間2間として、側柱の高さを揃え、梁上に束や合掌、二重梁を組む新しい構造形式です。遣隋使・遣唐使が、中国の新しい文化を持ち帰ってきます。それに伴って、新しい建築形式が移入されて、寺院建築も飛鳥時代とは大きく変わります。この形式は、7世紀に律令制が成立して以降、寺院、宮殿、都城、地方官衙に採用された律令組織の建築形式です。

その具体的な建築規制の内容として、律令時代には、身分階層によって、屋敷地の広さ、身舎の桁行柱間数、庇の数を異にしています。平城京内では、五位以上の身分の高い屋敷地の主屋規模は、桁行9間が1例ある以外は、7間から5間が貴族邸に多い。庇の有無は、身舎の周りの庇の数を面で示して、4面あると4面庇です。8世紀の宅地売券文書には、上屋の規模が例えば、桁行5間に4面庇が付くと、「5間4面」と記載しています。これに、檜皮葺、草葺、板屋などの屋根葺材を加え、高級貴族邸ですと、板敷、すなわち、床敷きのかなり高級な建物を示し、他の土間床建物と区別しています。「間面記法」と呼んでいますが、このような記法は、梁間2間であることが前提条件です。弥生・古墳時代だと、多柱梁間型が梁間1間型で、律令時代の建築とは、建築構造のシステムが全く違う。律令の社会制度、身分制度に応じた建築の造り方は一般集落まで及んでいないため、律令機構に取り込まれた旧豪族層の郡の少領ぐらいまで及んでいたかどうかですが、それ以下の一般の集落では、在来型が継承され、律令型は見かけない。逆に、律令型建築があると、律令組織の一翼を担った遺構であると言えます。

平安中期以降、律令制崩壊に伴って、地方集落には、庇付き建物が進出します。4面庇は、寺院本堂として、また他の庇付き建物も神社本殿などの宗教建築として普及したと考えられます。律令時代の貴族邸では、4面庇は全く使われず、恐らく、律令の規制だと思われます。4面庇は、住宅としては内裏正殿のみで、官衙では、大極殿、主要省庁の正殿、寺院では佛堂ぐらいです。ですから、地方で4面庇付き建物がいると、まず、佛堂あるいは神殿を見て良いかと思います。

このように、律令型の建築構造は、古墳時代までのいわゆる在来型と全く違う新しい唐の建築形式を採用して、律令に則した建築スタイルを作ったものと思います。したがって、律令型建築は律令制の崩壊と共に、官衙や住宅としては衰退し、中世では寺院、神社、および、京都の貴族邸、平泉の奥州藤原氏の住宅に命脈を保ちます。



第19図 タイの古民家

総柱型

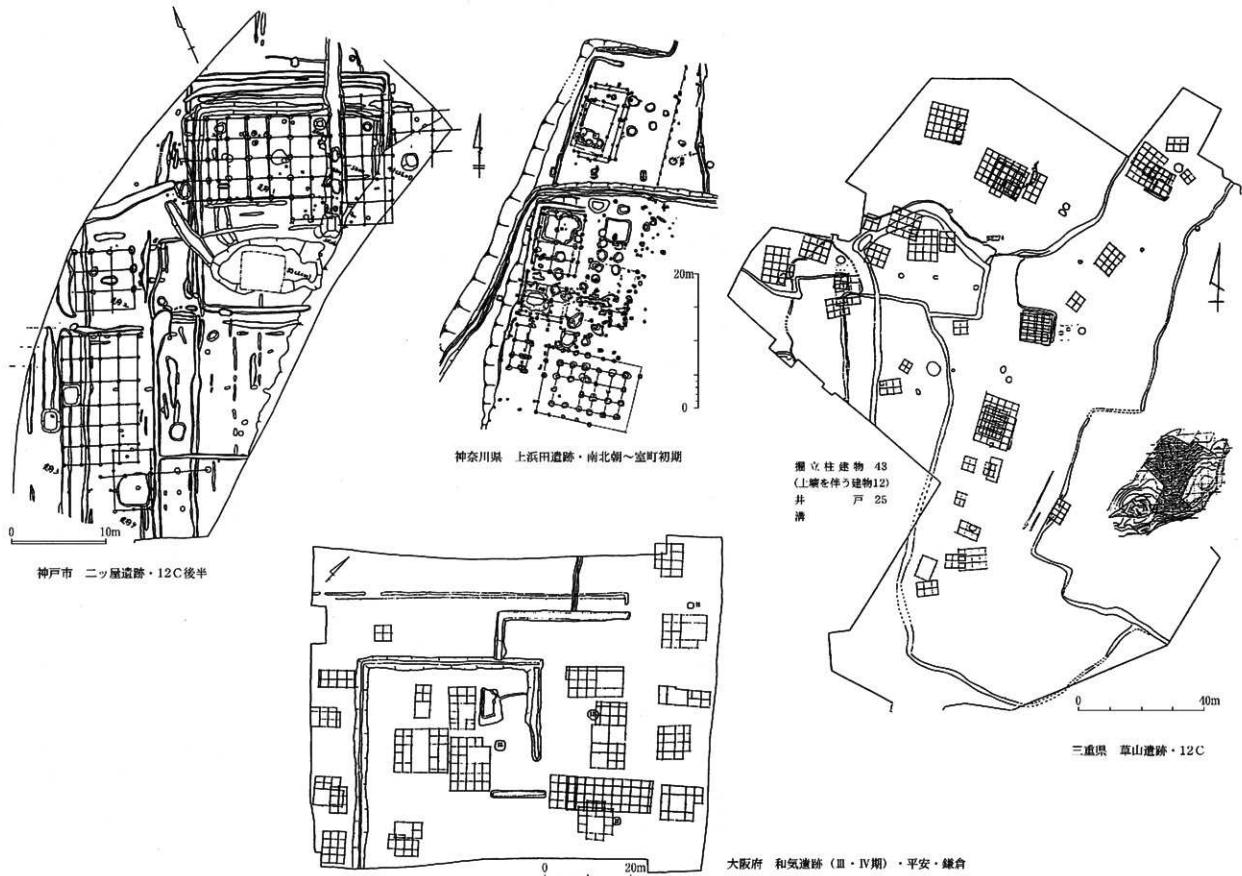
律令型に代わって新たに出現するのが総柱型建物です。掘立柱建物と礎石建物があつて、礎石建物は高級武家、守護クラスの支配層にしか存在しない。平安時代後期から鎌倉時代にかけての、総柱型の分布は、その発生源とみられる近畿、北陸地方に集中し、関東地方では幕府所在地の鎌倉に顕著ですが、武家から一般集落まで、全国的に広く分布する形式です。第20図は平安後期から鎌倉時代の主な遺跡例です。

三重県草山遺跡(12世紀)は一般の農村集落です。神奈川県上浜田遺跡は、やや遅れて南北朝初期ですが、農家兼帯の地頭層と言われています。大阪府和氣遺跡(平安・鎌倉時代)は、屋敷の規模や池をもつ形式からみて、守護代クラスと考えられます。報告書によると梁間2間~3間の建物が多く、これらの複数の建物が1棟になるなど、まとめ直したものですから、柱が抜けている箇所にも本来は、基盤目状の柱筋交点には柱穴がある可能性があります。神戸市ニッケル敷跡(12世紀後半)は、北端の大型住居が主屋です。その西側に2棟が南北に並び、北側は方3間の礎石建物です。当時、天台仏教が一般化した浄土教が、平安時代末期の没落貴族層を中心に広がり、中世武家層に浸透して屋敷地内に阿弥陀堂を建てます。阿弥陀堂の建築形式は、方3間の総柱型礎石建物ですから、本例は阿弥陀堂と思われます。主屋の前に池があり、池に面して阿弥陀堂を備える形式からみてかなり有力な武家層で、守護代相当の遺跡だと思います。

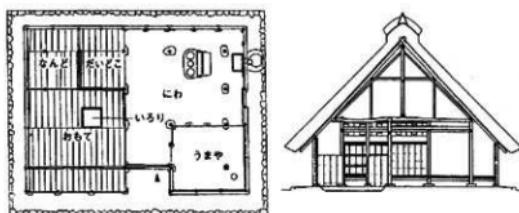
『北の中世』(日本エディタースクール出版部、1992年)に、高橋與右衛門さんが書かれた「発掘された中世の建物跡」という論文には中世東北地方の掘立柱建物が集成されています。その集成図の12世紀の例で柳之御所の遺構は、身舎に庇が付く律令型です。13世紀の掘立柱建物として総柱型の典型例が紹介されていますが、下夕野遺跡の遺構例では総柱型を庇と身舎に分けています。このように線を引くのは誤りで、古代建築の考え方方に引きずられて、こういう線引きをされたと思います。総柱型は、柱が基盤目の交点のすべてに立って、しかも側柱と内部の柱径の差がない。私はどういう構造を考えて良いのか、お手上げでしたが、かなり資料を集めた時点で気付いたのは、現存する箱木家住宅(第21図)、古井家住宅(第22図)、富山県立山室堂(第23図)は、いずれも総柱型タイプだと言うことです。

箱木家住宅は、14世紀まで遡る可能性もあり、年代がはっきりしません。箱木家平面図の「にわ」の「に」のあたりの柱が、「おもて」の「お」の部分の柱、その上手の側柱の計3本の柱が抜けで、あとは、全ての柱筋交点に柱が立っています。つまり、この柱3本を入れると、いわゆる総柱型になります。古井家住宅には、柱の省略が全くありませんが、梁行柱間が伸びて、桁行柱間の1.5倍を梁行柱間にしている。総柱型でもタイプが違い、梁間1間型の変化型だとみていますが、構造形式は箱木家と同じです。つまり、梁行の柱上に梁を架け渡し、梁の両端部で母屋桁を受け、梁中央で桁行に束踏を引通して束を立て、棟木を受ける形式です。恐らく、鎌倉時代以来の構造を伝えていると思われます。鎌倉時代の下屋は、身舎の一部分に付く例がありますが、南北朝頃から、身舎の周りに70cmから1m幅ぐらいの、狭い下屋が4面に付く例が多くなります。箱木家と古井家も4面下屋の付いた例です。

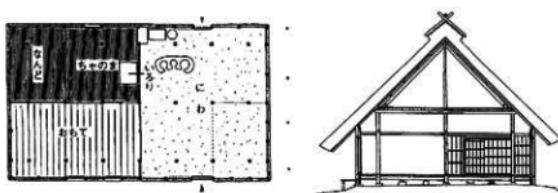
時代が下がるにつれて多くなるのは、柱の省略です。座敷部分の柱や土間部分の柱を省略して、だんだん部屋の間仕切りがはっきりしてくる。高橋氏の集成図では、15世紀よりも16世紀の方が、部屋



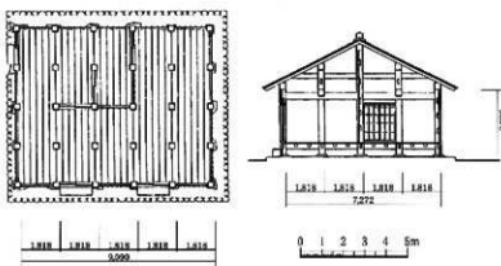
第20図 平安時代後期・鎌倉時代の住居



第21図 兵庫県箱木家住宅平面・断面図（15世紀）



第22図 兵庫県古井家住宅平面・断面図（16世紀）



第23図 立山室堂北室平面・断面図（1617年）

の区画がはっきりしている状況がよくわかります。このように、総柱型から、柱がだんだん抜けていって、近世民家の間取りが成立すると言えます。総柱型は、いわゆる律令型に代わって10世紀頃から徐々に増えてきて、鎌倉幕府の統治下で全国的に普及するという分布傾向を示しています。

在来型の主流は梁間1間型で、西日本と東北地方に多く分布しています。関東地方では、鎌倉とその周辺部が総柱型で、他の関東各県は、梁間1間型です。但し、鎌倉では、総柱型を上屋にして付属建物を梁間1間型とする使われ方もあり、畿内でも見られます。特に東北地方では、梁間1間型の村と、総柱型の村がはっきり別れている例もあり、両型を主屋と付属屋に使い分ける村もある。分布傾向については、全国的な発掘事例の増加と、既報告例の再検討を踏まえて行うべきこれからの検討課題だと思います。

以上は、律令制が崩壊した後、在来型が復活し、全く新しい総柱型という建築が出現したという筋書きですが、なぜ、新しいタイプが出てきたのか、いまだ謎です。多分、宋との交易を通じて、中国のどこかの地方の建築様式が入ってきたと考えていますが、仏教建築では鎌倉時代初期の東大寺再建を契機に、貢を使った新しい南宋の建築様式が入ってくる。更に、鎌倉幕府の新しい宗教的バックボーンとして禅宗を導入し、禅宗建築が入ってきます。新しい仏教建築に伴って、総柱型が普及する。それから、10世紀以後に普及する天台系の密教寺院仏堂には方5間の常行堂・法華堂があります。常行堂は中央1間の内陣に阿弥陀本尊を安置して、周りを念佛行道する仏堂で、のちに方3間阿弥陀堂として流行します。この方5間仏堂は総柱型の平面形式をもち、私は、単純に内陣の4面に庇、孫庇付きの古代の系統と考えていたのですが、時期的に総柱型住居の発生と一致するものですから、むしろその発生は、天台系仏教の展開とも繋がるのではないかと考えていますが、その発生段階の事情やルーツについては、まだまだ疑問です。

(写真出典) 第2・5・6・8・12・13図は石原憲司著『日本農民建築』 1940(昭和15)年、第9・10・11図は吉田清著『日本における近世民家(農家)の系統的発展』 奈良国立文化財研究所学報第43冊 1985(昭和60)年、第1・3・4・7・14・15・16図は著者。

(於: 大曲市立中央公民館 平成12年3月5日)

上部旧石器時代遺跡の研究 —— 遺跡構造論とその周辺 ——

吉川 耕太郎*

はじめに

1949年の群馬県岩宿遺跡の発掘調査から半世紀が過ぎた。日本において上部旧石器時代の研究は数多くの成果をこれまでに残しているが、21世紀を迎えた現在、研究はどのように進展しているだろうか。

本稿では、これまでの上部旧石器時代研究のうち、遺跡研究史を中心に概観しながら、その成果とともに、そこに内在する問題点を抽出し、今後の研究の方向性を模索したい。

1. 旧石器時代研究の幕開け—岩宿の発見—

在野の考古学者相沢忠洋によって発見された岩宿遺跡は、1949年、明治大学考古学研究室によって発掘調査された。日本における旧石器時代研究の端緒となったこの調査では、今後の研究に重要な視点のほぼすべてが提示されている。^(註1)

まず、第1に文化層の認識である。岩宿遺跡では時期の異なる石器群が層位的上下関係をもって検出され、それぞれ第I・II・III?文化層と名付けられた。第2に石材の区別であり、石材差は時期的な差に起因するのではないかと推測されている。第3に、石器の素材・製作技術・形態の識別である。これは『原史学序論』に示された「原料・製法・形象・用途」の概念を用いたものである。第4に、^(註2)石器集中部や礫群・炭化物集中部の認識である。石器は遺跡にまんべんなく分布するのではなく、粗密や空白部をもっていることが、この段階ですでに指摘されている。ただし、岩宿遺跡の報告に石器の分布図はみられない。本稿に関わるのは、この4つめの指摘である。

石器が空間的にまとまりをもって出土することは、千葉県丸山遺跡、東京都茂呂遺跡、新潟県神山遺跡、^(註3)同貝坂遺跡においても指摘され、居住や石器製作の場として推測されてきた。丸山遺跡では、「石器の製造が行われたことは間違いない。(略)住居を別の地点に考えることは許されないと思う。このような文化の時代の段階においては、(略)生活址即製作址とすべき」との指摘がなされている。さらには、「生活の資料はきわめて貧弱であり、(略)おそらくかれらの集団は小さく、住居の期間は短かつたであろう。(略)これがこの時期の石器文化における常態なのか、より大規模の生活の断片として残されたものであるかの分析は今のところそれを明瞭にすることはできない。」と述べられている。神山遺跡では、石器の分布状態について、3つの独立した分布区域を認め、それらが不整円形に近く、遺物が二次的移動を被っているとは考えられないことから、当時の住居と強く関連するものであることが指摘されている。

こうした石器集中部についての認識と解釈はなされるものの、当時の主流は個別「石器群」の編年・型式論的研究にあり、遺跡や石器集中部の性格・機能について確たる分析方法が提示されるまでに至らなかった。

*秋田県埋蔵文化財センター中央調査課文化財主事

2. 遺跡研究の2つの視点

1970年代前後になると全国的に大規模な開発がはじまり、これに伴って発掘調査も面積・深度とともに広く深くなれるようになった。その1つに神奈川県月見野遺跡群がある。^(註7) 月見野遺跡群は合計17カ所の遺跡が黒目川流域の約2kmに連続と連なる遺跡群である。この調査において、石器が集中して分布する範囲は「ブロック」と呼称され、後述するように、流域を一つの生活領域としたムラのあり方が唱えられた。^(註8)

一方、東京都野川遺跡では、石器集中部を「ユニット」と呼称し、「セトルメント・パターン」論^(註9)が展開された。

厚く堆積する関東ローム層中における複数の文化層の検出は、層位的裏付けをもって縦年研究を押し進めることとなった。また、広範囲の調査からは、遺跡から生活の場を復元しようという試みがなされるようになった。それは「石器群」分析から「遺跡」分析へと、具体的な方法を持って胸が進められる第一歩となった。

①「セトルメント・パターン」論の展開

野川遺跡の調査では、各ユニットを石器組成から類型化することにより、遺跡における複数の「場の機能」を推定し、そこ行動パターンを見出そうとする「セトルメント・パターン」的視点が展開された。^(註10) アメリカにおけるセトルメント・アーケオロジーを導入したものである。

具体的な手法は、石器組成を検討し、ユニットの類型化から「幾つかの種類の石器製作の場」や「特定の器種の製作の場」、「特定の行動に関連する場」など、A～F型までの行動パターンを想定するというものであった。そのようにある行動パターンが想定されるユニットと礫群・配石との関係から、遺跡の中でのセトルメントの時期的変遷が示された(第1図)。また、そこでは「広場」も想定されている。野川流域にみられる遺跡群を、以上の視点で捉える必要性を唱え、「遺跡の型式」として、①Base camp、②Season camp・Work camp、③Transit siteを把握すべきであることが提案される。遺跡相互のセトルメント・パターンの把握、そして「一台地一時期のコミュニティーパターンへの理解」がその目的にはあった。

②遺跡の構造研究

野川遺跡の調査に先立って、埼玉県では妙川遺跡の調査が行われた。第1次調査では、石器群を石器製作作業の1つの単位である個体毎に分類し、あわせて個体単位での平面分布も検討された。A地点には3カ所の石器集中部がみられる。同一個体は基本的に、1つの石器集中部に偏って分布するが、ナイフ形石器などの製品はほかの同一個体とは離れた場所に分布する傾向にあることが認められた。そこで、「使われる道具は製作された場所を離れて動く」という指摘がなされたのである。そして、それら石器集中部の「どこが石器製作場であり、またどこが生活の中心だと断定する必要はないだろう。(略)石器の製作も生活の一部であった先上器時代にあって、居住生活の場所がすなわち石器製作の場所であり、石器製作の場所の近くが居住生活の中心の場所であったという、ごくありふれた小さな遺跡の構造あるいは機能の実態を示しているものと理解すべきであろう。そしてそこに生活した人々は、まさに先土器時代における最小単位の人間集団であったと推測される。」との遺跡に対する一つの見方が示される。

この分析の視点と方法は第2次調査に引き継がれ、個体別資料分析から遺跡内における「ブロック」

の形成過程が検討された。石器製作の最小単位である個体は「ブロック」内にとどまらず、「ブロック」間をまたがっていることが明らかとなり、その軌跡を復元することに成功した。さらに、一個体に対する石器製作作業は遺跡内で完結するのではなく、遺跡をこえて他の遺跡とつながっていることが明らかとなった。ここに、当時の集団は移動生活を営んでいたことが実証されたのである(第2図)。

1970年代には、以上の2つの実践的方法論が示され、以後の旧石器時代遺跡研究に大きな影響を与える。より高次の解釈を目指す集落論はその一つで、1980年代に活発化する。

3. 集落論の展開

旧石器時代の遺跡は、一般的にはブロックや礫群・配石・炭化物集中部などから構成される。そうした資料から具体的に「集落」を復元する試みは、1980年代にはいって、鈴木忠司らを中心に行われた。その手法は以下の通りである。

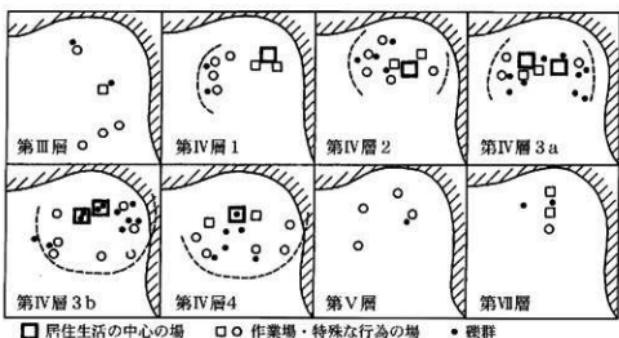
- ①景観論・・・集落の構成要素(遺物と遺構)の把握。つまり、どのような施設と場で成り立っているのかという、視覚的な景観を捉える。同一の個体を共有する石器ブロックのまとまりを「ユニット」として、礫群と組み合わせて「世帯」を設定。
- ②構造論・・・世帯ユニットと世帯ユニットとの関係(親戚関係など)を、個体の共有や接合関係などから把握。
- ③基盤論・・・集落の生計などに関する存立基盤を明らかにする。いいかえれば、当時の立地や周辺の生活環境の復元。

以上のように、静岡県寺谷遺跡や、富山県野沢遺跡、静岡県広野北遺跡などを対象に、集落景観の復元が試みられた。寺谷遺跡では、個体の接合が北群・南群のそれぞれのユニットに収束し、各々に礫群や貯蔵穴とおもわれる施設をもつことから、合計2世帯が生活をともにした集落のあり方が想定された。また、野沢遺跡は、同様の分析方法により、3世帯が居住していた集落と想定され、寺谷と異なって、ユニット間でも接合関係が頻繁に認められることから、世帯間のより密接な関係が推測された。両者ともにユニット毎の「石器装備」を比較しており、比較的均質な生活活動を行っていたと考えられている。

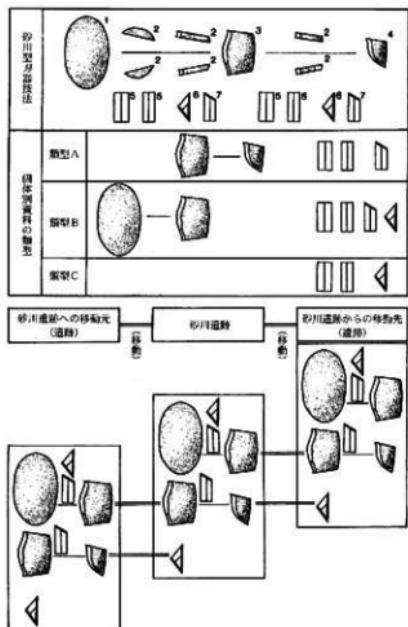
こうした集落論はつまるところ、生計をともにした世帯や、世帯間の関係を遺跡(=集落)のなかに見出そうとするものであった(第3・4図)。

大工原豊や須藤隆司は、1980年代以降の大規模発掘によって明らかとなった環状ブロック群について集落の復元を行い、その上で世帯や単位集団の抽出を試みた。大工原は群馬県のA.T下位における環状ブロック群を分析し、3つの集落形態を抽出した。各々、「古城型単位集団集落」、「北山型単位集団集落」、「牛伏型集団群集落」と呼称している。須藤隆司は、環状ブロック群を環状集落として認識するために、個別資料分析により、場の機能およびブロックの同時性などの検討を行い、「中央広場」の意義を見出した。

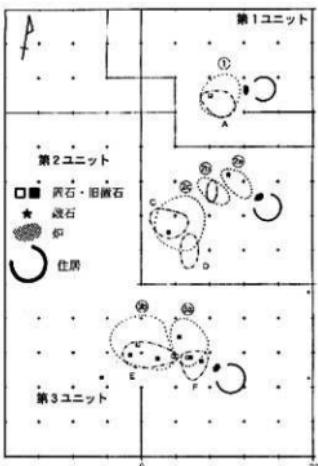
両氏とともに、世帯をユニットに指定し、その集まりとしての単位集団を把握した上で、集落間の関係にまで論及している。



第1図 野川遺跡の居住形態（戸沢1984）



第2図 石器製作と集団の移動（安藤1988）



第3図 野沢遺跡集落景観模式図（鈴木1988）



第4図 野沢遺跡集落景観想像図（鈴木1988）

4. 「セトルメント・パターン」論と集落論の問題点

野川遺跡などで抽出された行動パターンは、「ユニット」毎の石器組成から推定されたものであった。しかし、石器の組成は、当時の集団がさまざまな活動を行い、それに伴ったモノの移動により結果的にその場に遺されたものである。^(註21) 遺跡内でも、石器原料としての石核や、製品としてのナイフ形石器は頻繁に移動しており、その軌跡が砂川遺跡の分析で示されている。つまり、ブロックにおける石器組成は、そこで活動に使われたすべての道具を示しているとは限らないのである。石器原料や製品の動きは遺跡の外へとつながっており、遺跡間のつながりを視野に入れた遺跡の形成過程を着実に把握することが第一に重要である。^(註22) ブロックを固定的に捉えるより方はすでに矢島國雄により危惧されており、^(註23) 安藤政雄はブロックの流動性を砂川遺跡の詳細な分析を通して、具体的なかたちで明らかにしている。^(註24)

鈴木忠らを中心として展開された集落論についてはどうであろうか。複数のブロックを接合関係や個体の共有関係からユニットとし、そこに「世帯」を想定し、遺跡は世帯が幾つか集まつた「単位集団」の生活した場(集落)であるとする。その日常生活を営んだ集落は、「居住空間」や「作業空間」、「広場」などで構成される。こうした集落景観を導き出すために、接合関係を根拠として、ブロックの同時性を検証している。集落論は、いわば日常生活が営まれた場を復元し、そこで生計をともにした人々の単位(世帯→単位集団)を抽出することを目的としているといえよう。この点については一定の成果はあがっている。しかし、それはまた研究の停滞をも招いてしまうおそれがある。

まず、「セトルメント・パターン」論と同様、遺跡内における「場の機能」を推定する方法に飛躍がみられる。それはとりもなおさず、「ブロック」とは何かという点に集約されよう。それが廃棄された、いうなれば「ゴミ捨て場」であるのか、もしくは住居址であるのか、さまざまな見解があるが、それを実証するのは困難である。当時の集団のさまざまな行為のすべてを復元することは、現時点の研究の現状からいってきわめて難しい。しかし、少なくとも石器群の遺され方から石器製作作業の内容を把握することはできよう。そこで「ブロック」を「石器製作作業の単位」としてみたらどうだろうか。そうすると、ブロックの形成過程やブロック間の石器製作作業上の関係が捉えられ、「遺跡の構造」を明らかにする第一歩となるであろう。

なぜ、ブロックや遺跡の形成過程を先に捉えることが重要であるのか。繰り返しになるが、旧石器時代遺跡には堅穴住居跡のような明確な掘り込みをもつ遺構はほとんど検出されず、あるのはブロックや礫群のみである。ブロックは、石器製作作業にともなう残滓と、その結果仕上げられる製品により構成されている。当然のことであるが、石器製作作業の行われる前には、その場には何もなかった(あったとしても推測不可能)。いいかえれば、石器製作作業をとおして「遺跡」は徐々に形成されていくのである。そうした確実に捉えられる行為の復元、我々が対象とする「遺跡」そのものの「成り立ち」・「性格」を理解することこそが真っ先に取り組むべき仕事であり、その具体的な石器製作作業の単位としてブロックがある。当時の日常生活において、石器製作は生活の一部となっていたと考えられ、その営みの復元は移動生活のあり方や社会の復元にも密接につながってくるであろう。旧石器時代遺跡の研究には、石器組成のみならず、石器製作作業を媒介とした動きのある視点が必要である。その上で「セトルメント・パターン」論的視点が導入されるべきであることは、安藤政雄により

すでに指摘されているところである。^(註26)

「研究の停滞」と先ほど述べたが、遺跡の中のどこが居住空間で、どこが調理空間で作業空間であるといったことを復元することにより、個々の集落を復元するとしても、その研究に発展性はあるのだろうか。仮に復元された集落がある一時の姿を表していたにしても、前述したように、遺跡は活動の累積として存在するのである。また、石器製作作業のあり方(右器原料や製品の搬出入)からは、遺跡は自己完結的に存在するのではなく、他の遺跡との関係の中で成り立っている。それは当時の集団が移動生活を営んでいたからにはほかならない。こうした視点に立てば、個々の遺跡それのみで、即、集落景観の復元を目的とすること、そして、そうした事例をただひたすら積み重ねていくことには疑問を感じざるを得ない。そこで、先に見た須藤の論考では、こうした問題を克服すべく「先土器時代集落の歴史的性格とは、一遺跡から把握される一集落内に存在するのではなく、移動生活の必然的なあり方として、集団が結合・分散した結果残された遺跡群の中に存在するのである」との指摘があり、^(註27) 集落論に構造論的な視点が発展的に導入されている点で評価すべきであろう。

ところで、集落論のもう一つの要には集団関係についての問題がある。たとえば、生計をともにした最小単位の集団に「世帯」がある。それを「ブロック」にみるか、「ユニット(ブロック群)」にみるかでも様々な意見があり、遺跡を遺した集団の関係はどのようなものであったのかという点についても、これまでにいろいろな見方があった。しかし、たとえば稻田孝司は、砂川遺跡の分析を通して、^(註28) こうした議論に至るにはさらなる遺跡の慎重な検討が必要であることを示した。

一連の集落論の展開によって、あたかも旧石器時代人の生活像が生き生きと描き出されたかに見える。しかし、こうしてみると問題はそう単純ではないことが明らかとなつたであろう。

それでは、旧石器時代の生活や社会を復元するにはどうすべきか。

5. 「集落」と「ムラ」

ここで、遺跡からいかに当時の社会に近づけるかを考えるために、その作業概念ともいえる「集落」と「ムラ」について検討してみたい。まず、「集落」とは、住居・貯蔵施設・埋葬施設などの構成要素の集合体として捉えられる。^(註30)一方、「ムラ」とは血縁関係や一定の領域をもった「地縁関係」により生活の営まれた空間である。この限りにおいて、遺跡は「集落」でもあり、「ムラ」でもあり得る。林謙作によると、その違いは分析概念による下位・上位の関係に由来するらしい。これは、縄文時代の遺跡において、遺構のあり方からある程度「集落」を復元するまでの分析が可能であるからこそいえるのであろう。^(註31) 旧石器時代においてはどうであろうか。

これまでにみてきたように、旧石器時代の「集落」を復元するには、さらなる慎重な分析が要求される。しかし、だからといって「ムラ」について何も言及できないというわけではない。戸沢充則は、砂川遺跡A地点の3つのブロックに3つの居住単位を考えることや、石器製作も生活的一面と考えることにより、どこが居住の場であったとか、住居の構造についてただちに結論付けるべきではないことを主張している。むしろ、「最小単位の人間集団」の存在を推測することにより、モノや「ブロック」を動きのある形で捉えようと試みたのであった。そして、神奈川県月見野遺跡群の調査を通して次のようなことを述べている。

「一万年以上も前の先土器時代にも、すでに一つの谷を生活領域とするような、ある一定の人間の集団があったことを推測させるのであって、広い関東平野を少人数の人間が、放浪の生活を続けていたというようなイメージは、少なくともそこではわいてこない」。

血縁関係・地縁関係をもった人々が生計を立てた「ムラ」のあり方を旧石器時代において考えるには、月見野遺跡群のような規模で考えなければならないと主張する。安藤政雄は、ブロックに表象されるところの「家族」、ユニットに表象されるところの「小集団」を仮定し、それら移動生活とともにする幾つかの小集団の集まりとしての遺跡のあり方を捉え、その集まりとして「単位共同体」を想定し、「環状のムラ」・「川辺のムラ」といった二つのムラのあり方を考えた(第5図)。

「集落」と「ムラ」といった相異なるアプローチにより、旧石器時代の遺跡は捉えられているが、研究においてその双方の見方が重要であることは当然であろう。戸沢・安藤による月見野遺跡群・砂川遺跡の一連の研究が明らかにしたように、旧石器時代における遺跡は、内に閉ざされた空間ではなく、外へと向かう「開放系」としての空間構成だったので、その視点を欠いたところに遺跡研究の発展はないものではあるまい。

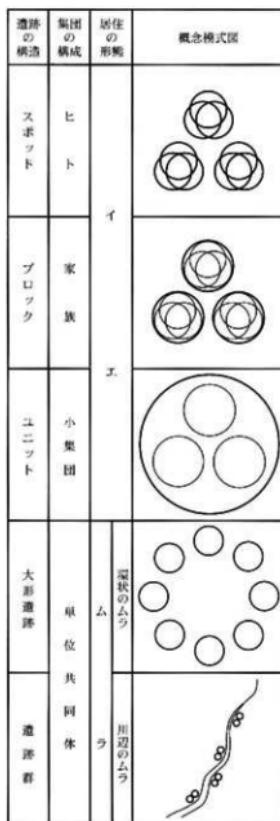
6. 遺跡群の構造から地域・社会の理解に向けて

さて、開放系を基軸とする遺跡各々は互いに関係性をもつ限りにおいて「遺跡群」を構成する。つまり、「ムラ」の概念でも明らかなように、遺跡研究は常に遺跡群研究の中で行われなければならないのである。「遺跡群」については、月見野以後、一定の解釈が与えられていたのは前にみた通りである。また、個々の遺跡を遺跡間の関係性—遺跡群のなかで位置づけていく試みは、「セトルメント・パターン」論と通ずるが、その手法に関する問題点は前述した。矢島國雄は、遺跡の構造研究からのアプローチにより、実体としての遺跡群の把握を提倡した。ここでいう「遺跡群」は単なる見かけ上の分布的なまとまりではない。すなわち、石器製作業の内容(原石の入手—消費、製品の使用—廃棄)からみた遺跡間連鎖の体系である。

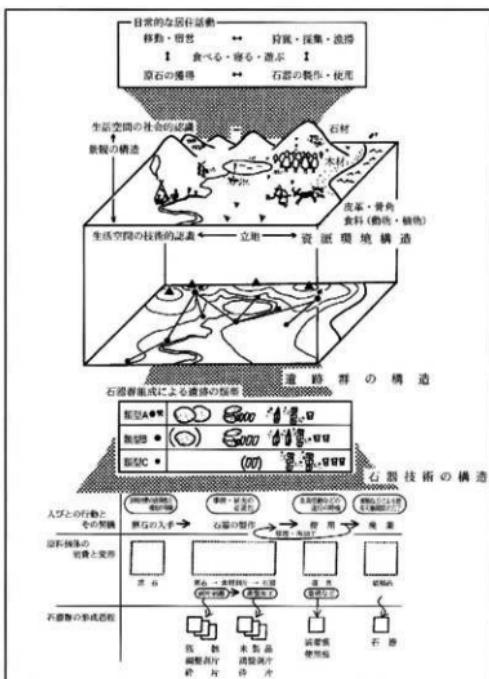
1980年代以降、こうした視点での事例研究が徐々に展開した。近畿地方では山口卓也により、サヌカイト原石产地周辺の遺跡と遠隔地遺跡の関係が明らかにされた。南関東地方においても、島田和高や野口淳、吉川耕太郎、国武貞克などにより、各時期の「遺跡群」のあり方が論及されている。

こうした状況をふまえて、野口淳は「編年研究などの対象は一遺跡ではなくむしろそうしたつながりを有する複数の遺跡=遺跡群である」ことを指摘し、その分析を通して把握される「日常的な遊動生活」のなかでの諸活動(石器製作)と環境との関わりの総体を「居住構造」として概念化した(第6図)。その具体的な実践は、相模野台地において相模野編年第Ⅱ期を軸として行われた。これはまた、「石器原料の消費過程と遺跡間連鎖の体系」の変遷過程の把握でもあった(第7図)。佐藤宏之も「旧石器時代の居住形態があくまでも移動戦略にもとづくかぎり、適応・開拓対象である生態との直接的関係性・連動性は基本」であることを指摘している。

現在、石器から遺跡へ、遺跡から遺跡群へ、遺跡群から地域へと視野を広げていくことにより、徐々に当時の集団の移動形態とその変遷が明らかにされつつある。しかし、こうした研究はまだ始まったばかりである。今後、「石器原料の消費過程と遺跡間連鎖の体系」にもとづいた上部旧石器時代



第5図 「ムラ」概念模式図
(安藤1990)



第6図 「居住構造」概念模式図 (野口 1996)

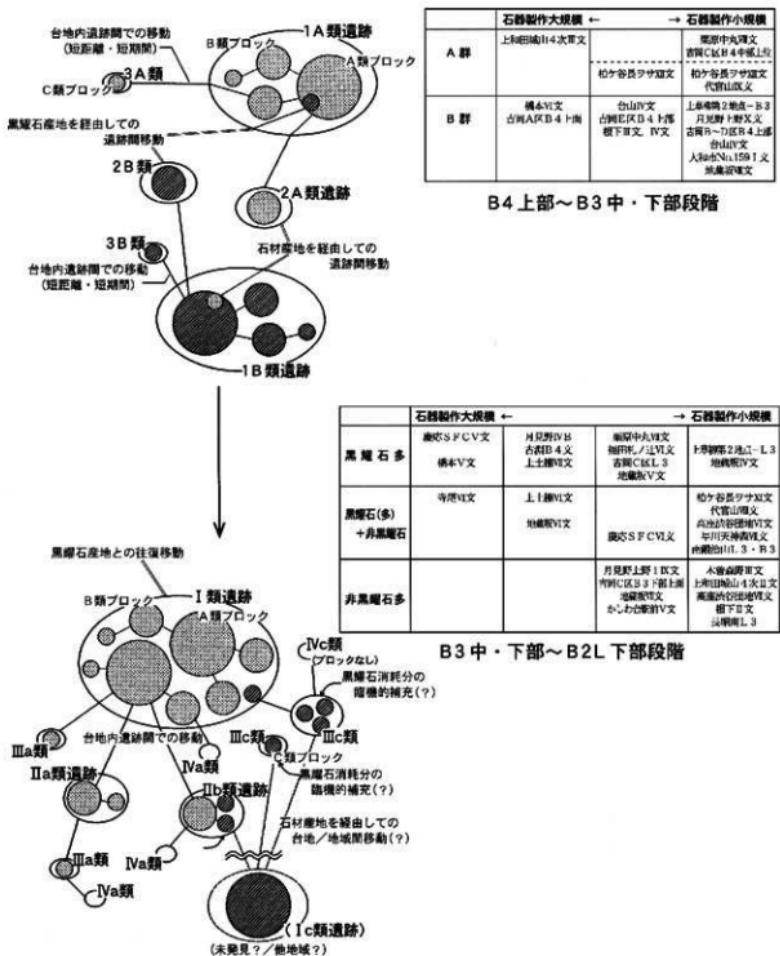
の時期的な枠組みの理解・把握とともに、日本列島における「地域」の相対化・再構成の試みが必要になると筆者は考える。

結語

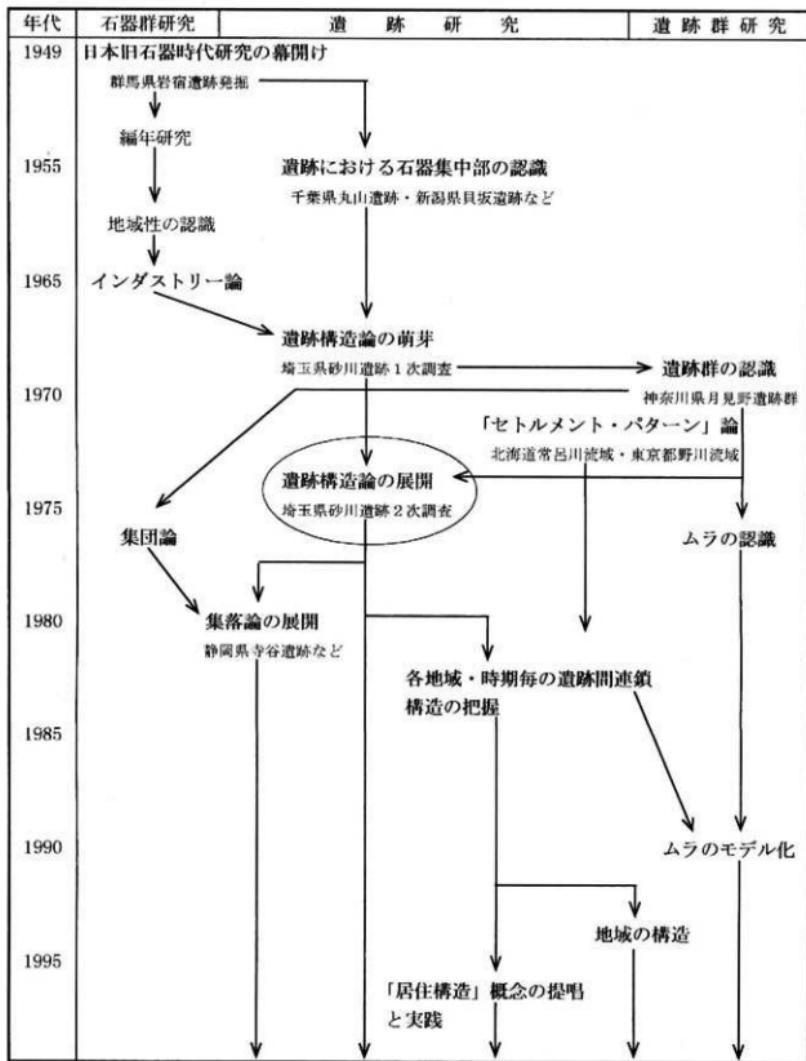
筆者は、遺跡構造論的視点での研究がまだ未知数の広がりをもつと考えている。当初は個別資料分析によるブロックの形成過程の把握に始まったが、遺跡群・石材・石器原料の消費過程・集落・ムラなど、様々な分析概念を用いることにより、ミクロには遺跡内の構造の追求から、マクロには「地域」の構造とその変遷まで、遺跡構造論を基盤として、より多方面へ研究が分岐する可能性を秘

^(註42)

^(註43)



第7図 相模野第二期における遺跡のつながり変遷模式図 (矢島・野口ほか1998)



第8図 遺跡構造論とその周辺の研究略史

めている(第8図)。さらに新しい分野の開拓のみならず、これまでの編年・型式論・文化系統論などを再検討するための方法論的なみちすじが見通せるだろう。

本稿は1995年度に明治大学文学部に提出した卒業論文第1章の一部をもとに、明治大学大学院での考古学演習などを通して、大幅に訂正加筆したものである。卒業論文や考古学演習において、戸沢充則先生、安藤政雄先生、阿部芳郎先生には、適切かつ多大なるご指導をいただいた。また、本論の主旨は矢島國雄先生、島田和高氏、野口淳氏、門内政広氏と交わした議論や御教示によるところが大きい。小林三郎先生はじめ明治大学考古学博物館および明治大学考古学研究室の学恩とあわせて、末筆ですが感謝の意を表したいと思います。

(付記)

本論では触れることはできなかったが、秋田県内の状況はどうであろうか。層位が良好でないこともあいまって、いまだ石器群の編年的整備が進められていないのが現状である。遺跡規模は1,000点をこえる大規模なものが多く、それ以外はナイフ形石器や石刃が単独出土する遺跡しかないというよう、遺跡規模に大きな格差がある。時空間的な隔たりを埋める今後の新たな発見資料に期待をもちらながら、調査方法も含めて、これまでの資料の慎重な再検討が急務である。

- 註1 杉原莊介 「群馬県岩宿発見の石器文化」 『明治大学文学部研究報告考古学』 第1冊 1956(昭和31)年
- 註2 杉原莊介 『原史学序論』 1946(昭和21)年
- 註3 杉原莊介・大塚初重 「常総台地における関東ローム層中の石器文化」 『駿台史学』 第5号 1955(昭和30)年
- 註4 杉原莊介・吉田 格・芹沢長介 「東京都茂呂における関東ローム層中の石器文化」 『駿台史学』 第9号 1959(昭和34)年
- 註5 芹沢長介・中村一明・麻生 優 『新潟県中魚沼郡津南町神山遺跡調査報告』 津南町教育委員会 1959(昭和34)年
- 註6 中村孝三郎・小林達雄 「新潟県中魚沼郡津南町貝坂遺跡」 『上代文化』 第29号 1959(昭和34)年
- 註7 明治大学考古学研究室・月見野遺跡群調査団 『概報・月見野遺跡群』 1969(昭和44)年
- 註8 戸沢充則 『日本列島の形成と人類の登場』 『日本歴史大系 原始・古代』 第1巻 山川出版社 1984(昭和59)年
- 註9 小林達雄・小田静夫・羽鳥謙三・鈴木正男 「野川先土器時代の研究」 『第四紀研究』 第10巻第4号 1971(昭和46)年
- 註10 加藤晋平 「先土器時代の歴史性と地域性」 『郷土史研究講座 郷土史研究と考古学』 第1巻 朝倉書店 1970(昭和45)年
- 小林達雄 「アメリカ考古学における<セトルメント・アーケオロジー>成立の背景」 『信濃』 第23巻第2号 1971(昭和46)年
- C.T.キーリー 「セトルメント・アーケオロジー—アメリカにおける最近の考古学研究の一趨勢」 『信濃』 第23巻第2号 1971(昭和46)年
- 註11 小田静夫・C.T.キーリー 「武藏野公園遺跡」 野川遺跡調査会 1973(昭和48)年
- 註12 戸沢充則 『埼玉県砂川遺跡の石器文化』 『考古学集刊』 第4号第1巻 1968(昭和43)年

- これは「インダストリー論」の実践でもあった(戸沢光則 「先土器時代における石器群研究の方法」「信濃」 第17巻第4号 1965(昭和40)年)。
- 註13 戸沢光則・安藤政雄・鈴木次郎・矢島國雄 「埼玉県所沢市砂川先土器時代遺跡－第2次調査の記録」 所沢市教育委員会 1974(昭和49)年
- 註14 安藤政雄・戸沢光則 「砂川遺跡」「日本の旧石器文化 遺跡と遺物<上>」 第2巻 雄山閣 1975(昭和50)年
安藤政雄 「文化の復元をめざして」「考古学ゼミナール 日本人類文化の起源」 六興出版 1988(昭和63)年
- 註15 鈴木忠司 「考古学シリーズ3 先土器時代の知識」 東京美術 1984(昭和59)年
鈴木忠司 「ムラと生活」「考古学ゼミナール 日本人類文化の起源」 六興出版 1988(昭和63)年
- 註16 鈴木忠司・山下秀樹・保坂康男 「静岡県豊田市寺谷遺跡発掘調査報告書」 平安博物館 1980(昭和55)年
- 註17 鈴木忠司・山下秀樹・保坂康男 「富山県大沢野町野沢遺跡発掘調査報告書・A地点」 平安博物館 1982(昭和57)年
- 註18 鈴木忠司・山下秀樹・保坂康男 「静岡県豊田町広野北遺跡発掘調査報告書」 平安博物館 1985(昭和60)年
- 註19 その後、鈴木忠司は、集落と同じ場所に偶然あった狩猟用の縫し穴の可能性も考えている(鈴木忠司 「岩宿時代のイエとムラ」「岩宿時代を知る」 笠懸野岩宿文化資料館・笠懸野町教育委員会 1995(平成7)年)。
- 註20 大工原豊 「A T下位石器群の遺跡構造分析に関する一試論(1)－群馬県下のA T下位石器群の遺跡のあり方を中心として－」「旧石器考古学」 第41号 1990(平成2)年
大工原豊 「A T下位石器群の遺跡構造分析に関する一試論(2)－群馬県下のA T下位石器群の遺跡のあり方を中心として－」「旧石器考古学」 第42号 1991(平成3)年
勤使河原彰・須藤隆司 「立川ローム第Ⅷ層における生活空間の構成」「東京都東久留米市下里本邑遺跡調査報告書」 下里本邑遺跡調査会 1982(昭和57)年
須藤隆司 「先土器時代集落の成り立ち」「信濃」 第43巻第4号 1991(平成3)年
- 註21 野口淳 「遺跡における石器組成－石器の『製作－廃棄連鎖－』の検討－」「旧石器考古学」 第54号 1997(昭和9)年
- 註22 安藤政雄 「先土器時代の研究」「日本考古学を学ぶ」 第1巻 有斐閣 1978(昭和53)年
- 註23 矢島國雄 「先土器時代遺跡の構造と造営群についての考察」「考古学研究」 第23巻第4号 1977(昭和52)年
- 註24 安藤政雄 「砂川遺跡における遺跡の形成過程と石器製作の作業体系」「農村史学」 第86号 1992(平成4)年
また、ここでは「石器原料の二重構成とその時差消費」が唱えられ、旧石器時代における原料消費の法則性が見出されている。
- 註25 岡村道雄 「旧石器時代遺跡の基礎的理義について－廃棄と造営－」「考古学ジャーナル」 第169号 1979(昭和54)年
安藤政雄 「先土器時代人の生活空間－先土器時代のムラー」「日本村落史講座 景觀I 原始・古代・中世」 日本村落史講座編集委員会 雄山閣 1990(平成2)年
西秋良宏 「旧石器時代における造営・廃棄行動の民族誌モデル」「先史考古学論集」 第3集 1994(平成6)年

- 註26 安藤（註22文献）
- 註27 矢島（註20文献）
- 註28 近藤義郎 「先土器時代の集団構成」 『考古学研究』 第22巻第4号 1976(昭和51)年
春成秀爾 「先土器・備文の両期について(1)」 『考古学研究』 第22巻第4号 1976(昭和51)年
小野 昭 「後期旧石器時代の集団関係」 『考古学研究』 第23巻第1号 1976(昭和51)年
- 註29 砂川遺跡A地点とF地点にはそれぞれ別集団が同時に居住していたという考えに対し、稲田は個体別資料を詳細に分析し、A地点とF地点をまたがる3例の接合例の剥離順序から、同一集団が下地点からA地点へと同様したという仮説を提示した(稲田孝司 「旧石器時代の小集団について」 『考古学研究』 第24号第2巻 1977(昭和52)年)。
- 註30 林謙作 「縄文時代の集落と領域」 『日本考古学を学ぶ』 第3巻 有斐閣 1979(昭和54)年
- 註31 水野正好 「縄文時代集落研究の基礎的操作」 『古代文化』 第2巻第3・4号 1969(昭和44)年
- 註32 縄文時代の集落研究においても、厳密に何軒の住居が一時期に存在し、どの施設を伴っていたかについては、議論の多いところである(鈴木河原彰 「縄文時代集落をめぐる問題」 『歴史評論』 第2号 1989(平成元)年)。
- 註33 戸沢充則 「先土器時代論」 『日本考古学を学ぶ』 第3巻 有斐閣 1979(昭和54)年
- 註34 戸沢充則 「狩獵・漁撈生活の繁栄と衰退」 『古代の日本 関東』 第7巻 角川書店 1970(昭和45)年
- 註35 安森政雄 「先土器時代人の生活空間－先土器時代のムラー」 『日本村落史講座 景観I 原始・古代・中世』 日本村落史講座編集委員会 雄山閣 1990(平成2)年
- 註36 矢島（註23文献）
- 註37 山口卓也 「先土器時代における『移動』について」 『ヒストリア』 第101号 1983(昭和58)年
山口卓也 「二上山を中心とした石材の獲得」 『滋賀内技法とその時代 木編』 1994(平成6)年
- 註38 島田和高 「両面調整槍先形尖頭器の製作と原料消費の構成－槍先形尖頭器石器群における原料消費と遺跡の連関に関する一考察－」 『旧石器考古学』 第49号 1994(平成6)年
野口 淳 「武藏野台地IV下・V上層段階の遺跡群－石器製作の工程配置と連鎖の体系－」 『旧石器考古学』 第51号 1995(平成7)年
吉川耕太郎 「後期旧石器時代における石器原料の消費過程と遺跡のつながり－南関東地方立川ロームVI層段階を事例に－」 『旧石器考古学』 第56号 1998(平成10)年
国武貞克 「石材消費と石器製作、焼棄による遺跡の類別－行動論的理理解に向けた分析法の試み－」 『考古学研究』 第46巻第3号 1999(平成11)年
- 註39 野口 淳 「石器文化の再検討－旧石器時代『居住構造』試論－」 『文学研究論集』 第5号 明治大学大学院 1996(平成8)年
- 註40 矢島國雄・野口 淳・門内政広・吉川耕太郎 「相模野Ⅱ期をめぐる諸問題(1)」 『鎌倉市史研究』 第4号 1997(平成9)年
矢島國雄・野口 淳・門内政広・吉川耕太郎 「相模野Ⅱ期をめぐる諸問題(2)」 『鎌倉市史研究』 第5号 1998(平成10)年
- 註41 佐藤宏之 「日本旧石器時代研究と居住形態論－関東地方後期旧石器時代前半期から後半期への移行を中心として－」 藤木強編 『住の考古学』 同成社 1997(平成9)年
- 註42 栗島義明 「先土器時代遺跡の構造論的研究序説」 『土曜考古』 第11号 1986(昭和61)年
- 註43 安森政雄 「関東地方の地域性と石器の製作」 『考古学ジャーナル』 第370号 1994(平成6)年
- 註44 本稿では、遺跡構造論的視点での研究の必要性を強調してきたが、当時の集団間や社会間の関係性に迫る

には、さらに「型式論」的視点も再評価し、あわせて論じられなければならないだろう(安藤政雄 「先土器時代の石器と地域」 『岩波講座 日本考古学』 第5巻 岩波書店 1986(昭和61)年、網川一徳 「瀬戸内におけるサスカイト旧石器製作」 『考古学ジャーナル』 第315号 1990(平成2)年、須藤隆司 「ナイフ形石器の型式論(1)」 『旧石器考古学』 第42号 1991(平成3)年)、田村 隆 「遠い山・黒い石—武藏野Ⅱ期石器群の社会生態学の一考察ー」 『先史考古学論集』 第2集 1992(平成4)年、など)。

百聞不如一見 ——伊勢堂岱遺跡の遺構(1)—

五十嵐 一治*

はじめに

秋田県教育委員会は大館能代空港開設に伴なうアクセス道路整備のため、北秋田郡鷹巣町脇神地内に所在する伊勢堂岱遺跡の発掘調査を実施した。平成7・8年度の2ヶ年にわたる発掘調査で3基の環状列石を確認し、秋田県当局は平成8年11月に発掘調査の中止とアクセス道路の迂回および遺跡の現地保存を決定した。平成9年度からは鷹巣町教育委員会による詳細分布調査が始まり、遺跡の立地する台地全域の利用状況等の把握および環状列石周辺の調査が進められた。その結果、県教委がボーリング調査を実施した環状列石Cの配石列を平成9年度に確認し、また環状列石Cから南南東に約20m離れて隣接する環状列石Dを平成12年度に確認した。そして平成13年1月29日に伊勢堂岱遺跡は国史跡に指定された。^(註1)

県教委の調査では調査区内に竪穴住居跡等、生活に係る遺構をほとんど検出せず、町教委による調査でも傾向は同様である。また環状列石周辺には多数多様の土壙墓を検出しており、これら環状列石の広がる台地縁辺部に検出した多くの土壙墓群については、環状列石構築前後にかけて変遷する墓域を形成していたと考えられる。

大型不整形の土壙墓と祭祀関連遺物

発掘調査で検出した土壙墓は86基である。形態により、①再葬墓と考えられる集合土坑様を呈する大型不整形の土壙墓33基、②小判形土壙墓27基、③円形土壙墓13基、④配石墓7基、⑤その他の土壙墓6基に分類した。このうち②～④は環状列石構築前から構築後まで継続して出現する形態であるが、①は環状列石構築により廃絶する土壙墓形態である。^(註2)

大型不整形の土壙墓は集合土坑様の平面プランを有し、埋土はレンズ状を呈する。②～④の一括埋め戻し(=遺体埋葬)の土壙墓に比べると自然堆積の様に見えるが、埋土中に薄くロームを貼っている面や焼土・炭化物等による面の形成が確認できることから、埋め戻しを意図することはなかったにせよ人為的埋土であると考えられる。この場合、土壙に対する埋土行為に伴う土量はごく少量で、レンズ状を呈する程度にとどまる。この過程においても時折凹地としての面を確保するかのように掘り返し・拡張が繰り返され、その断面形状が袋状を呈する場合も多い。リン分析および脂肪酸分析では、同一土壙墓の複数面から遺体の痕跡を確認し、それらは骨に由来する可能性が示唆されている。つまりこの土壙へは再葬を目的として遺骸(骨格)が葬られ、その行為自体が同じ平面位置に対して繰り返された結果、集合土坑様のプランを有するに至ったと考えられる。この土壙墓は環状列石周辺に多く位置するが出現時期は環状列石より若干古い。また埋土最上位の凹地に焼土面を持つものが多く見られ、その上部を列石A構築の際の削土が覆う事実が確認できる。すなわちこれらの集合土壙への廃絶行為として火を焚く(焼土面を形成する)行為を行った後に列石Aが構築され、祭祀の対象・場所が転換したものと考えられる。列石A構築の際の削土によって埋められた沢Bの埋土には、あたかも貝塚の貝層のように多量の焼土粒を含む土が単位を持って何層にもわたって投棄され、層中からは削平され

*秋田県埋蔵文化財センター調査課学芸主事

た土壙墓起源の遺物が多く出土した。つまり前記した凹地に火を焚く(焼土面を形成する)行為は、環状石構築時に開口していたすべての当該土壙墓に対して行われた可能性が高い。

これらの事実から、この土壙墓は柱穴や上坑など既存の遺構位置を初源として、繰り返し凹地としての面を形成・確保しながら追葬は繰り返す多遺体再葬墓と捉えられる。また遺構埋土のみならず遺構の掘り込み面よりも上位の堆積層準にわたって多量の祭祀関連遺物が出土することから、埋没し凹地へと変化した段階に至るまで追善供養的な祭祀が継続していたと考えられる。^(註3)

この土壙墓の埋土および上位の層準にかけては、鐸形土製品・土偶・三脚石器・三角形岩版(盤状縫を打いたタイプ)・円盤状土製品(上器片利用)などの祭祀関連遺物が多量に出土し、また複数の当該土壙墓から出土した土器および土偶等が接合する場合もあり、該期におけるそれぞれの大型不整形の土壙墓位置(最終的には様々な凹地)の違いは、出自の違い等に起因する祭祀対象位置の差異とも考えられる。これらの祭祀関連遺物は出土状況により、

A(鐸形土製品・土偶)／B(三脚石器・三角形岩版)／C(円盤状土製品)

という3群に分類できる。また出土総数に対する遺構内出土(遺構埋土中: 遺構掘り込み面より下位の遺物)の割合により、B→A→Cの順に大型不整形の土壙墓からの出土傾向が強くなること、およびB→C→Aの順に遺構内出土の傾向が強くなることが明らかになった。ただし遺構内出土の割合と説明しているものの、最も高いもので2割強の数値であり、一括埋め戻し(=遺体埋葬)の土壙墓における副葬品とは違う意味であることに注意する必要がある。整理すると次のようになる。

(1) 三脚石器および三角形岩版は土壙墓全体について普遍的な遺物であるが、土壙位置に対する上位への送り、つまり上壙墓全体における追善供養的な行為への使用が想定できる。

(2) 鐸形土製品および土偶は土壙墓全体について普遍的ではあるが大型不整形の土壙墓で比較的多く出土し、土壙位置に対する比較的下位への送り、つまり当該土壙墓およびその他の土壙墓での死者祭祀(再葬)に伴なう送り、あるいは標識としての使用が想定できる。

(3) 円盤状土製品は大型不整形の土壙墓で多く出土し、土壙位置に対する下位～上位への送り、つまり当該土壙墓における死者祭祀および追善供養的な行為に至るまでの汎用的な使用が想定できる。^(註4)

以上のように伊勢堂岱遺跡に特徴的な大型不整形の土壙墓は、県内の鹿角市高屋館跡・能代市真壁地遺跡・田沢湖町湯前遺跡等に類例があり、県外でも青森市小牧野遺跡等で確認されている。^(註5)

伊勢堂岱遺跡の本報告では編集の都合から写真図版を8頁しか掲載できず、当該土壙墓が祭祀変遷の鍵をなぎつけていたながら実測図しか提示できなかったことは断腸の思いであった。刊行後、機会を得て少しづつ成果の発表に努めはしたが、百聞は一見に如かず。このたび土壙墓を中心に写真図版を掲載し、図版解説を試みることにした。

註1 伊東町教育委員会『伊勢堂岱遺跡詳細分布調査報告書』(1)～(4) 伊東町埋蔵文化財調査報告書第4～7集 1998(平成9)～2001(平成12)年

註2 秋田県教育委員会『伊勢堂岱遺跡』 秋田県文化財調査報告書第293集 1999(平成11)年

註3 五十嵐一治『秋田県伊勢堂岱遺跡における墓域』『第20回記念シンポジウム発表要旨－北日本における備文時代の墓制－』 南北溝道考古学情報交換会第20回記念シンポジウム実行委員会 1999(平成11)年

註4 五十嵐一治『環状列石構築直前の土壙墓と祭祀関連遺物』『青森県考古学』 第12号 2000(平成12)年

註5 平成13年10月28日の小牧野遺跡現地説明会にて、調査担当者の児玉大成氏がご教示。

環状列石Aの手前が列B。列石A構築時には多量の遺物を含んだ削土がこの沢を埋め尽くすように入れられた。また列石A構築後の祭祀に際しても祭祀遺物の送り場として使用される。

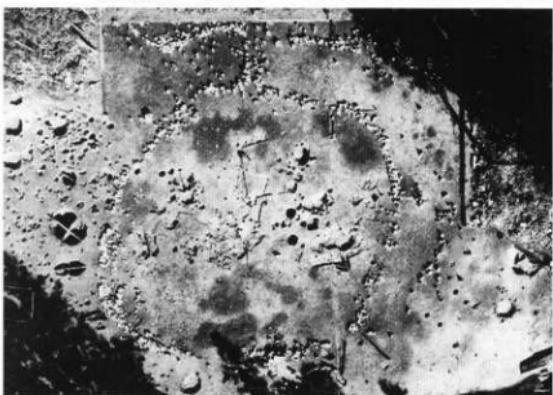
空港アクセス道路の橋脚が目前に迫る。写真奥は世界遺産の白神山地。平成8年夏撮影。

西側調査区（東から）



環状列石Aの北～東側は2重の配石列になっており、真北方向には出入口様の配石が見られる。町教委のボーリング調査では若干北側に拡大することを確認している。なお東側の外側配石列は外周の掘立柱建物跡の柱穴と重複して新しく、列石Aでも新しい部分である。

環状列石A（上方が北）

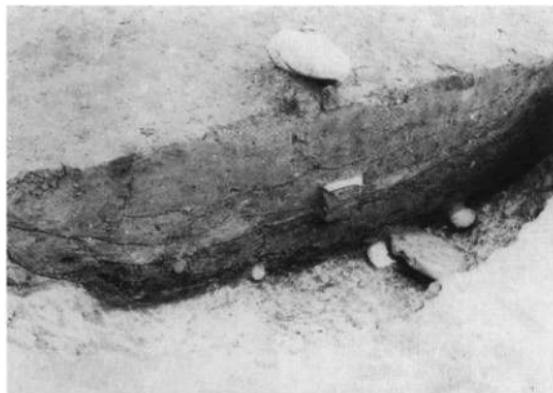


環状列石Aの南側には多数の柱穴を検出したが、そのほとんどは列石A構築時の削土で覆われていた。これらの柱穴で構成される掘立柱建物跡の大部分は、列石Aと正反対の方向に弧を描き配置した。このことから調査区外南側に列石Aより旧い環状列石Cの存在を予測し、ボーリング調査で確認した。

環状列石C外周の掘立柱建物跡群（東から）

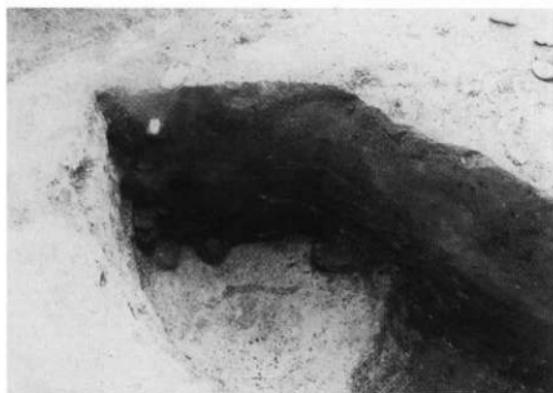


図版
2



埋土中位にロームを貼った面を確認できる。上下の層中には焼土粒・炭化物粒が目立つ。

SKS 14 (北東から)



ロームを貼り付けた面が確認できるが、本来的には造構掘り込み面より上位から連続する層準だとと思われる。埋土上位に配石を確認している。

SKS 28

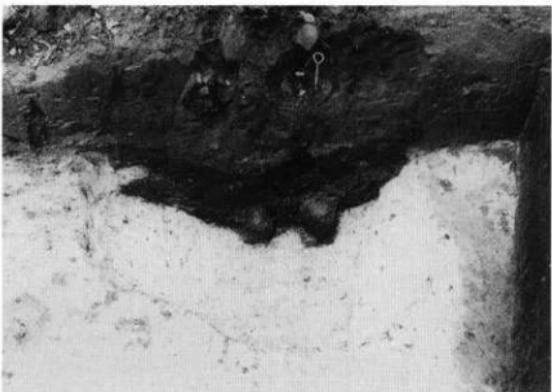


埋土中で確認した完形遺物（本報告の第131図1）。この状態でベンガラを塗付したかのような出土状態であった。再葬の際の副葬品と思われる。

SKS 28 (東から)

埋土中位～下位にかけて、ロームを貼り付けた面を確認した。この層準には焼土粒・炭化物粒も多量に混入している。

SKS 29 (東から)



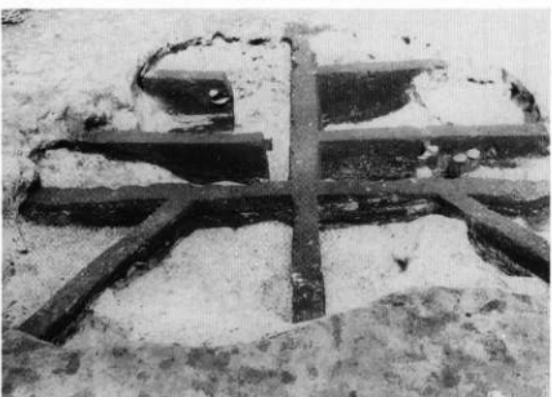
比較的大型の集合土坑様を呈する土塊壁だが、新旧があるわけではなく、繰り返しローム貼り付けによる面形成が行われた結果である。焼土粒・炭化物粒も多く、遺物も面に沿って出土する。

SKS 31 (南から)



この形成面は袋状の握り込みや拵張を伴うことも多い。一定規模の凹地として面確保をしたうえで、再耕に伴う祭祀が行われていたと考えられる。

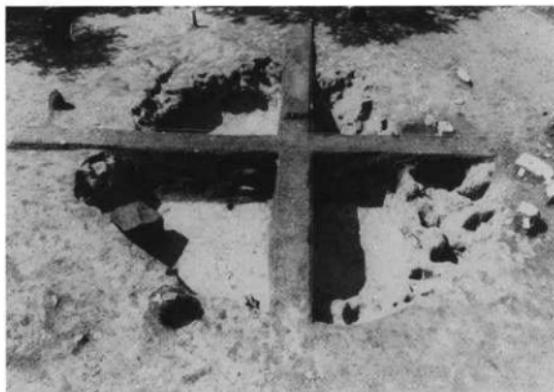
SKS 31 (南から)





面確保のための拡張を繰り返し、
最終的な平面的広がりが4mを超
える大型のものも多い。

S K S 3 1 (東から)



元来は円形土壙墓であった土坑
位置が、大型不整形の土壙墓へと
転用されたと考えられるもの。周
囲に小ピットが巡る。

S K S 3 8 A (東から)



ローム貼り付けによる形成面に
沿った焼土面を複数検出し、再葬
の際に施土形成を伴う祭祀が執り
行われた可能性を示唆している。

S K S 3 8 A (南から)



複雑な平面プランを呈するが、
周囲に小ピットが巡る。円形土塚
墓を初源とするものかもしれない。

SKS 40 (西から)



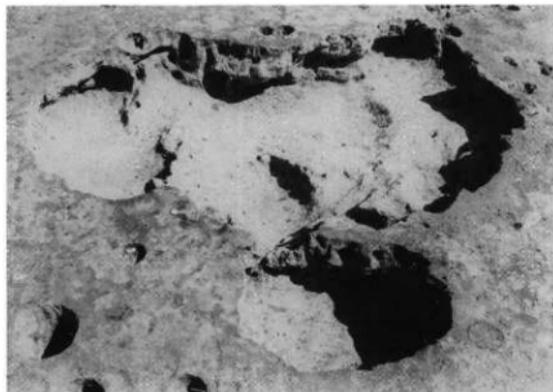
ほぼ小判形の形状を呈するが、
一部が袋状に掘り込まれ、SKS
45Bと一連のものとなつてい
る。

SKS 44 A (北から)



埋土上位には多くの祭祀関連遺
物を含むが、本来的には遺構掘り
込み面よりも上位から連続する層
準だと思われる。弧状を呈する環
状列石Bの想定外周を巡る獨立柱
跡物跡がほぼ真上に構築される。

SKS 45 B (西から)



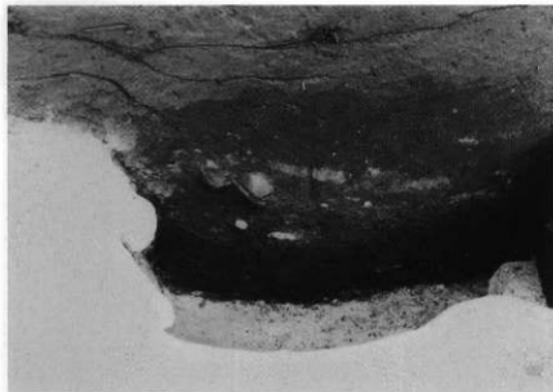
袋状に拡張された部分を多く含む集合土坑様を呈する。平面規模は4mを超える。再葬を繰り返した後に埋没凹地と化してからも多くの祭祀関連遺物が入れられている。

S K S 4 4 A ~ 4 5 B
(西から)



焼土粒・炭化物粒を多く含み、面的に出土する遺物も多い。フランクスコ状土坑を初原とするものかもしれない。

S K S 1 0 4



ローム貼り付けによる形成面に沿って遺物が出土している。

S K S 1 3 5 (東から)

大型の板状土偶（本報告の第212図2）の出土状況。このほかSKS 282・476Aでも同一個体の土偶破片が出土した。同一個体が分割納置されたこれら大型不整形の土壙墓は、被葬者の出自に関連するのかもしれない。

SKS 135 (南東から)



ローム貼り付けによる形成面に沿って焼土面が形成されている。また同様の出土状況を呈するチップ(碎片)集中範囲も検出した。

SKS 136 (西から)



底部穿孔した土器の出土状況。

SKS 136 (東から)

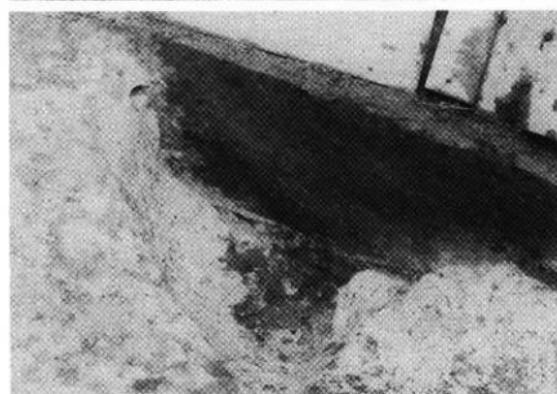


図版
8



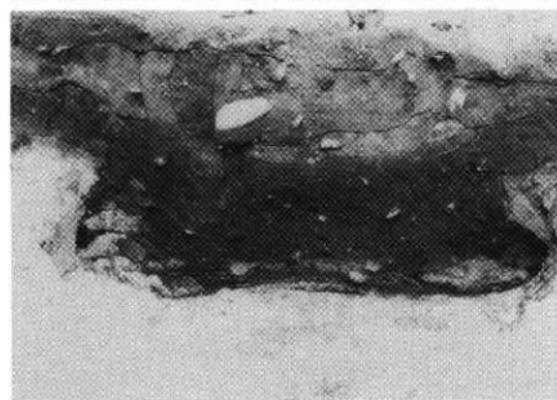
形成面上での遺物出土状況。

SKS 204 A (北から)



埋土下位での面形成の状況。

SKS 204 A (南から)



プラスコ状土坑を初源とする大型不整形の土壙墓。埋土上位の凹地状の部分には、環状列石Aを構築する際の多量の燒土粒・炭化物粒を含む削土が充填されている。またそれと重複して新しい柱穴も確認できる。

プラスコ状土坑を初源とするものには、古手の遺物が出土する傾向がある。

SKS 272 (東から)



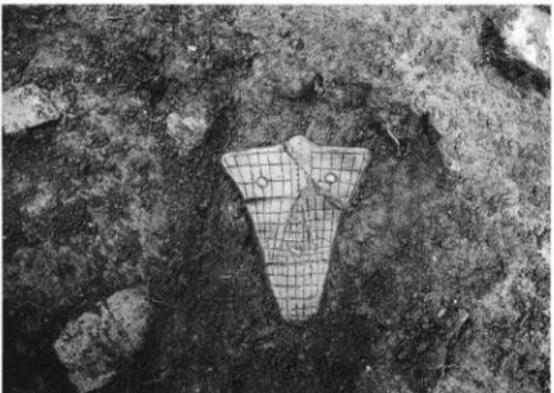
ローム貼り付けによる形成面。
袋状の掘り込みが確認できる。

SKS 276 A (北西から)



各形成面毎に多量の遺物が面的に出土する。

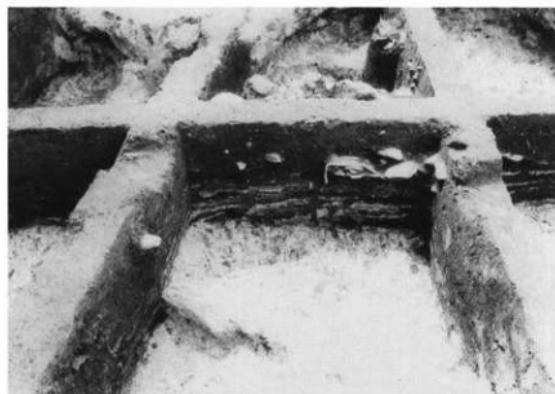
SKS 282 (西から)



板状土偶（第212図1）の出土状況。頭部はこの付近の約20cm上方で遺構外出土遺物として取り上げられている。つまり遺構掘り込み面より上位の層準からの出土となるが、本来的には数面上位の凹地(面)に分割納置されたものと考えられる。

SKS 282 土偶出土状況

図版
10



この造構においてはローム貼り付けによる面形成が、比較的下位の段階から広範な規模で行われていたことが確認できる。出土遺物も形成面に沿って出土する。

SKS 282 (南から)



この造構ではローム貼り付けによる面形成の際に、ローム上面が焼土化している部分を確認した。何らかの死者祭祀に伴う行為と考えられる。

SKS 286B (西から)



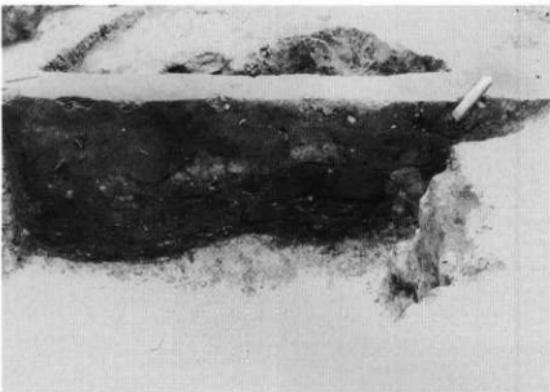
各面毎に嚴磨器類を含む磚が納置されていることが確認できる。

本文報告43ページの造構分類表中8行目に「SKS-a 286A」とあるのは「SKS-a 286B」である。

SKS 286B (南から)

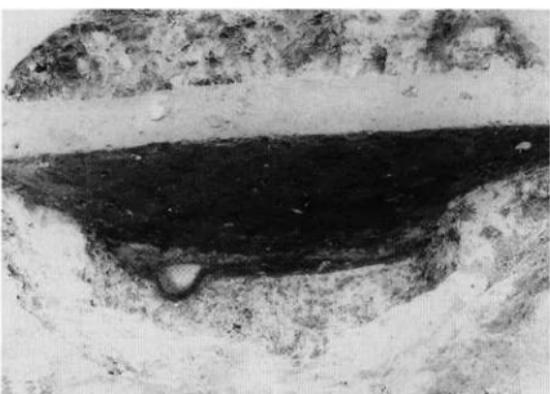
初源土坑を重複して新しく掘り返し、ローム貼り付けによる面形成を行っている。断面右側は棒状穂が配されたSKP 289Aであるが、SKS 289Bに附属するピットと考えられる。

SKS 289B (南西から)



略円形の土壤墓形態を呈するが、埋土中位～上位は拡張による面形成を行っている。

SKS 294 (南西から)



長軸4mもの平面プランを有する集合土坑様の土壤墓。ローム貼り付けによる面形成が顯著で、拡張等の単位もわかりやすい。

SKS 400 (南から)





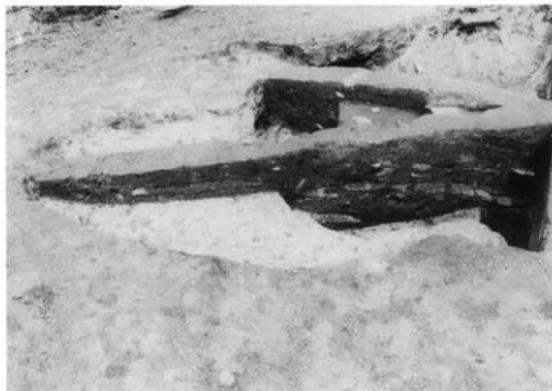
写真の完形土器を副葬した面の
次の段階では、埴張を作う面形成
が行われていて。

SKS 400 (南西から)



埋土下位の形成面で収穫器類が
出土した状況。面に沿って燒土
粒・炭化物粒が多量に堆積してい
る。

SKS 400 (東から)



埋土観察により面形成の変遷を
追うと、この土壙墓の場合は写真
右端の柱穴様のプランが初源で
⁽¹³⁾あったことが確認できた。最終的
には遺構掘り込み面より上位の層
から連続する凹地へと変化し、
祭祀土坑的に使用される。

SKS 400 (西から)



形成面ごと掘り下げた状況。
面的な遺物の出土状況が確認でき
る。

SKS 400



完掘状況では重複して新旧を持
つ集合土坑の様に見える。周間に
小ピットも巡る。

SKS 400 (西から)



プラスコ状土坑を初源とし、
ローム貼り付けによる面形成・拡
張を繰り返したと考えられるもの
は、若干古手の土器が出土するこ
とが多い。

周間に縁を配した小ピットが巡
る。

SKS 404A (南から)



埋土下位の形成面での遺物出土
状況。

SKS 404 A (北西から)



この遺構の周囲を巡る小ピット
には縁が配されていた。何らかの
上層構造を持っていたが、廃絶行
為として配されたものと考えられ
る。

SKS 404 A pit 5
(西から)



この土壤層も周囲に小ピットが
巡る。

SKS 442 (西から)



埋土下位の形成面での遺物出土
状況。

SKS 404 A (北西から)



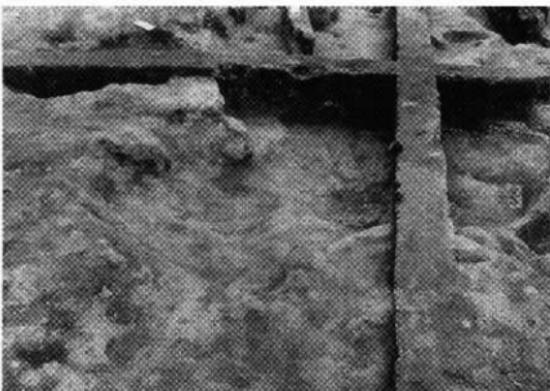
この遺構の周囲を巡る小ビット
には礫が配されていた。何らかの
上屋構造を持っていたが、廃絶行
為として配されたものと考えられ
る。

SKS 404 A pit 5
(西から)



この土壤層も周囲に小ビットが
巡る。

SKS 442 (西から)



環状列石A内に位置する大型不整形の土壙墓。遺構上部は列石A構築の際に削平され、ごく浅くなっている。削土は列石Aの南辺および東側の沢Bへ移動する。

SKS 444A (西から)



平面的な土坑形墓は他の大型不整形の土壙墓と同様である。

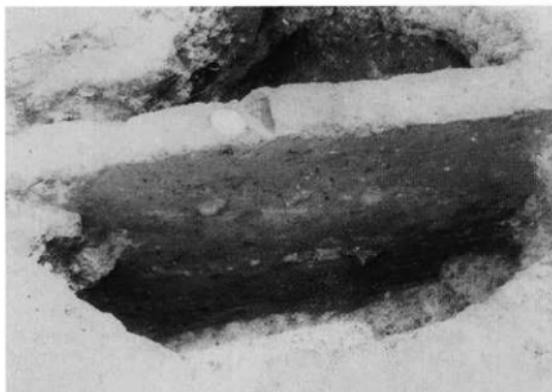
SKS 444A (東から)



長軸10mもの平面プランを有する大型不整形の土壙墓。北辺は凹地様を呈したまま櫻伏列石Aが配される。また列石AおよびCの獨立柱建物跡の柱穴が、重複して新しく掘り込まれている。

遺跡現地保存決定後、調査未了のまま埋め戻した。

SKS 469B (西から)



形成面に沿った遺物の出土状況
を確認できる。

SKS 476 A (南から)



この遺構から北に20cm隣接して底部穿孔の倒立した土器が出土した。遺構掘り込み面より上位から連続する凹地へと変化した段階で納置されたものか。

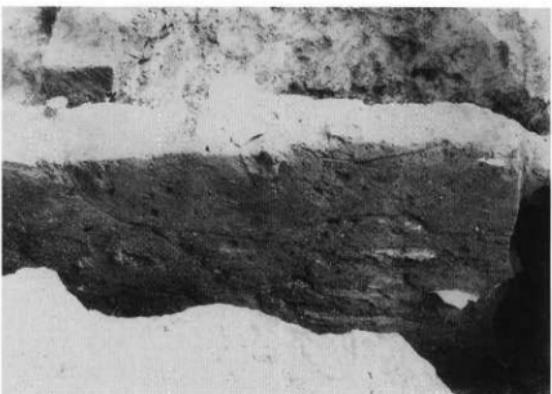
SKS 476 A周囲



遺構掘り込み面より上位で大量の遺物が出土した。周辺に焼土面や土器埋設遺構が集中する。

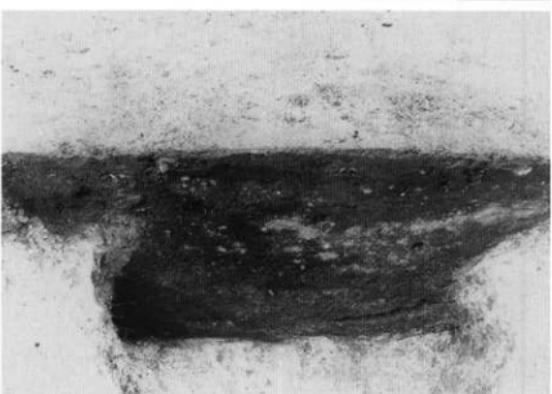
大型不整形の土壤墓は最終的に埋没した凹地へと変化しても、祭祀土坑として使用される。

SKS 478 B・SKS 479
周辺 (南から)



形成面に沿った遺物の出土状況
が確認できる。

S K S 4 7 8 B (北西から)



ローム貼り付けによる形成面が
確認できる。

S K S 6 0 2 (南西から)



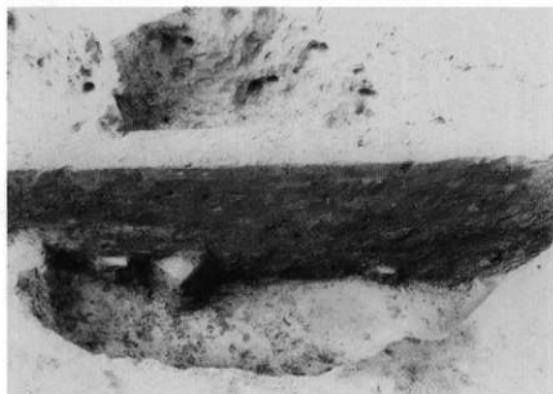
ローム貼り付けによる面形成と
拡張の様子が確認できる。

S K S 6 1 9 A (西から)



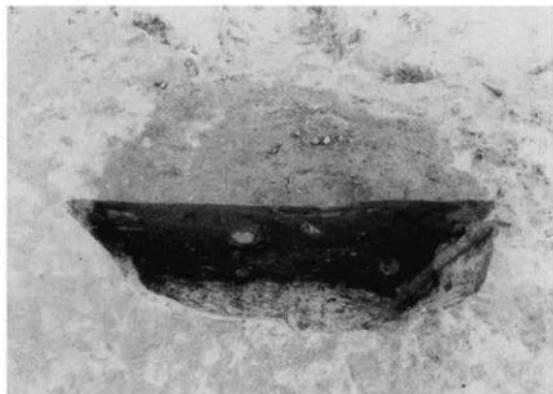
ロームと同様に焼土窯によって
も面形成が行われている。

SKS 619B (西から)



写真左に重複して新しい配石墓
SKS 700Bが存在するが、凹
地を利用した一連のものかもしれない。

SKS 700A (南から)



小判形土壙墓。埋土は一括埋め
戻し。

SKS 47 (西から)

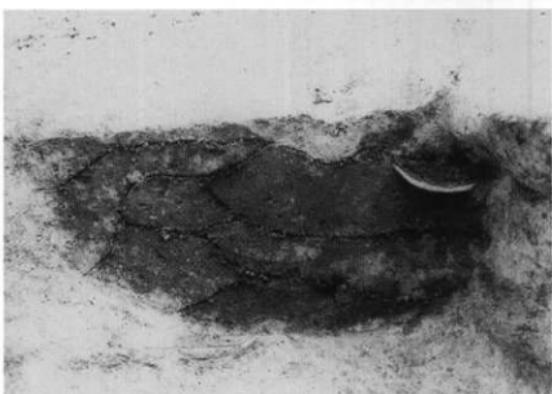
小判形土壙墓。

SKS58 (南東から)



大型不整形の土壙墓SKS204A
に重複して新しい。小判形土壙墓。

SKS204C (北から)

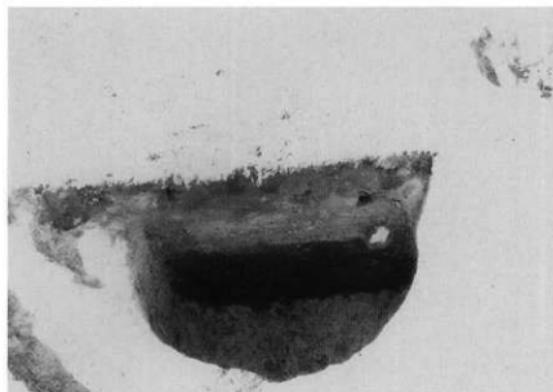


環状列石A内にある小判形土壙
墓。比較的深さがあり、削平され
た形跡はない。列石A構築後の所
産と思われる。

SKS440A (南から)



図版
20



環状列石A内にあり、埋土上位
はロームにより完全に埋められて
いる。

S K S 4 5 1 (南から)



環状列石A内にあり、重複する
小判形土埴輪。副葬された土器の
出土状況。

S K S 4 9 4 B (南西から)

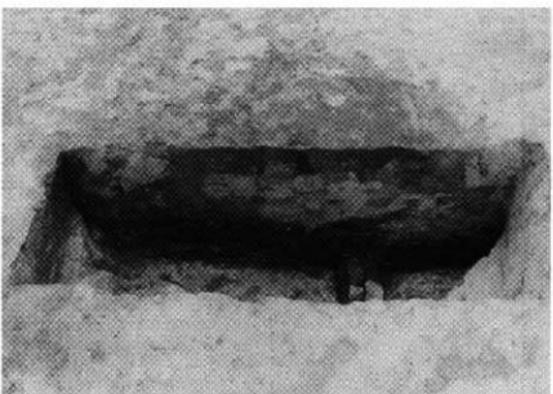


遺構確認時に鉢形土製品が出土
した状況。埋土の表面観察では、
道構掘り込み面より上位の層間に
伴う可能性も考えられる。

S K S 5 1 2 (北から)

埋土中位～上位はロームにより
埋め戻されている。保存決定によ
り調査未了のまま埋め戻した。

S K S 5 5 4 (西から)



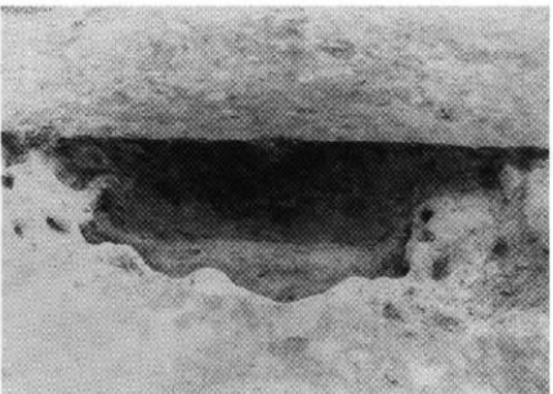
遺構底部付近の遺物出土状況。
厚手の土器（本報告の第204図
1・2）が出土している。

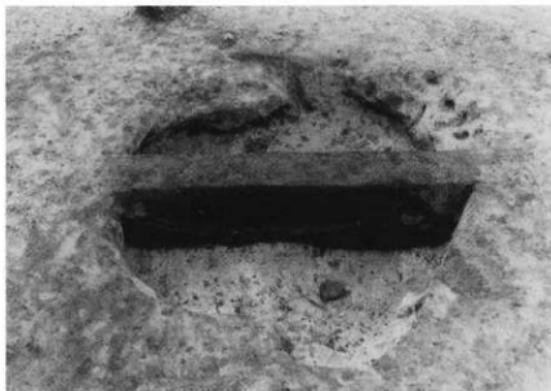
S K S 5 5 4 (東から)



円形土塙墓。一括埋め戻しであ
る。

S K S 2 2 (南から)





写真左側が袋状を呈する。大型不整形の土壙墓の初層かもしだい。周間に小ピットが巡る。

S K S 7 7 (南から)



袋状を呈する円形土壙墓。底部に副葬された土器が確認できる。

S K S 1 4 2 (東から)



プラスコ状土坑を土壙墓に転用したものと思われる。新旧2時期あるのかもしだい。

S K S 1 4 2 (南から)



断面位置が悪く分類が難しいが、落し穴状土坑SKT 215Bと重複し旧い。周囲に小ピットがある。

SKS 215A (南西から)



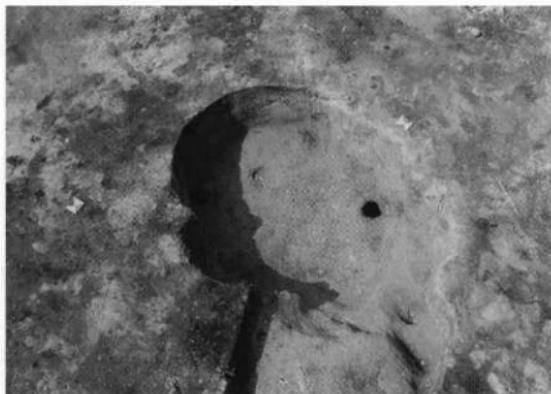
完掘状況。大型不整形の土壤層の初層なのかもしれない。袋状の掘り込みも確認できる。

SKS 215A (南西から)



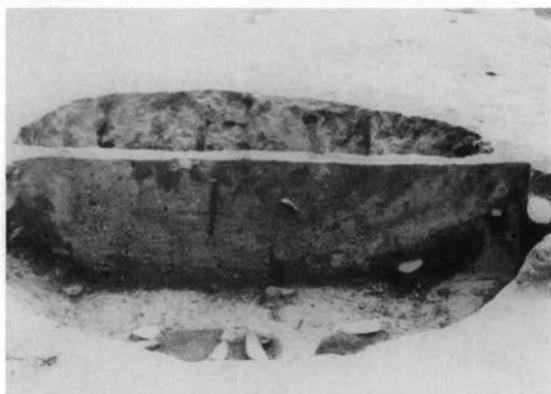
写真左側は袋状に掘り込まれている。

SKS 279 (西から)



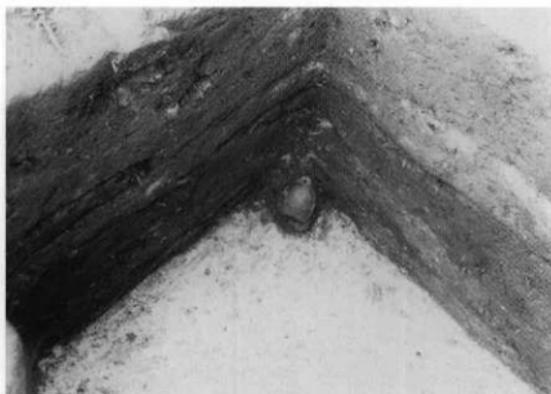
周囲に小ピットが巡る。土坑底部に対置したピットが2基設けられ、分類をSKS-eにすべきなのかもしれない。

SKS 408 (南から)



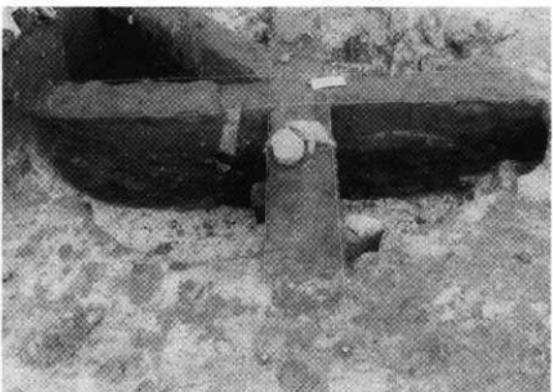
埋土中位～上位はロームで埋め戻される。周囲に小ピットが巡る。

SKS 614 (東から)



底部から瓣形土製品が出土した状況。

SKS 617A (北西から)



写真右側に袋状の張り出し部が
掘り込まれている。大型不整形の
土壙墓の初層と考えられる。写真
奥側に環状列石Cの外周の孤立柱
建物跡を構成する柱穴と重複して
いるが、土壙墓が古い。

SKS 617 A (北から)



配石墓。上位の黒土(包含層)
中から掘り込まれていたもの。

SKS 213 (南東から)



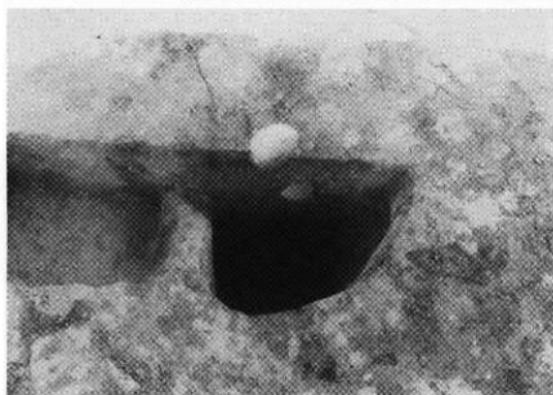
環状列石Aより若干古手の土器
が確認できる。

SKS 273 (南から)



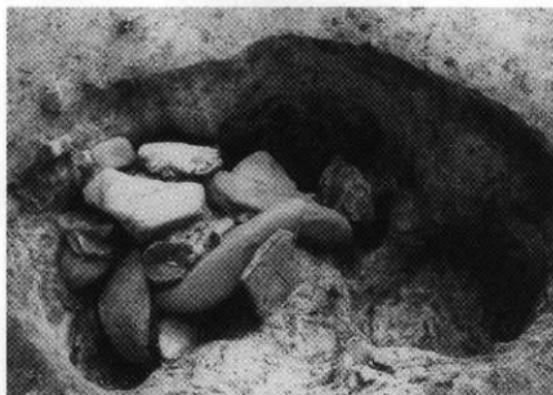
環状列石A内にある配石墓。十分な深さが残っており、列石A構築後に掘り込まれたものと考えられる。

S K S 4 3 9 A (西から)



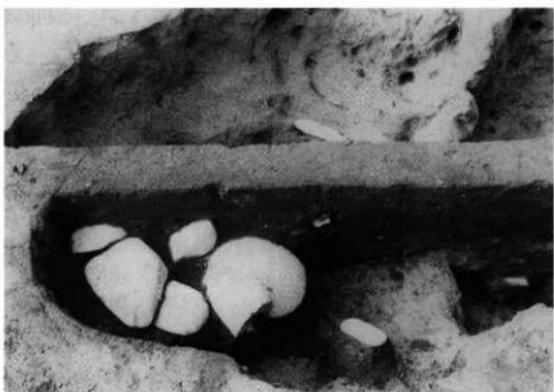
環状列石A内の小型の柱穴様ピットに縄を配したもの。埋土中位に配石およびほぼ完形の土器を納置している。列石A内に複数存在するが、大多数は保存決定により未調査のまま埋め戻している。

S K S 4 6 6 (西から)

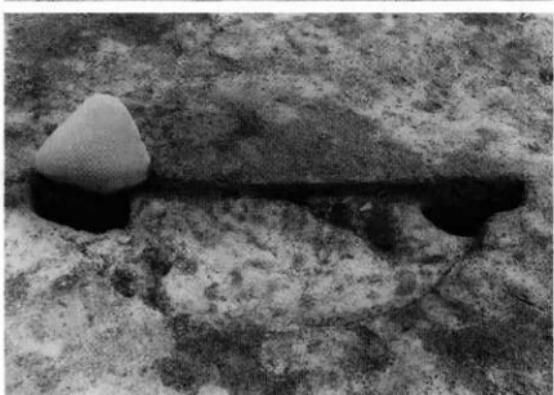


環状列石Cの外周の掘立柱建物跡を構成する柱穴と重複して新しい配石墓。

S K S 6 0 9 C (東から)

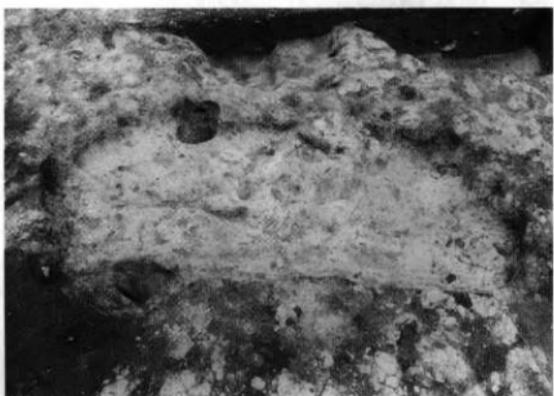


SKS 700 Aを参照。



円形の土坑に対置する2基のビットを伴うもの。またそのビットへの慶絶行為として礎が配されてゐる。

SKS 80 (北東から)



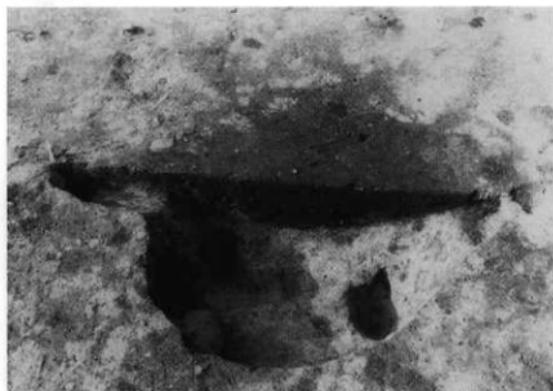
環状列石A内には、この形態の土壤層が複数基存在する。

SKS 436 A (南から)



環状列石A内で一定の深さを有し、列石A構築後に掘り込まれたものと考えられる。

SKS 438・494C
(北から)



環状列石A内のものだが、小型のものは極めて浅いため、墓ではない可能性もある。

SKS 493 (南から)



この形態の土壙墓は環状列石A内に複数基確認し、副葬した土器を伴う状況を確認したことから土壙墓としている。

SKS 494C (南から)

井川町洲崎遺跡とは何か ——洲崎遺跡に見る中世出羽北半の一様相——

高橋 学*

はじめに

「かつて寺があった」という菅江真澄の記録に基づき、寺院跡として周知登録された井川町浜井川の洲崎遺跡は、平成9・10年県営ほ場整備事業に係り発掘調査が実施された。そして平成12年3月には秋田県教育委員会より『洲崎遺跡』^(注1)発掘調査報告書が公刊され、ここに発掘調査の終了を迎えたことになる。その一方で本遺跡については、調査中から報告書刊行に至る間を含め、刊行後にも様々な形で論考・資料紹介が示されている。筆者も調査担当の一人として、各誌に発表の機会を得て、平成14年2月には検出道路に視点をおいた小考「発掘された中世の街道・古道—秋田県洲崎遺跡の事例を中心にして」(以下では前稿とする)を『中世出羽の領主と城館』(高志書院)に収載させて頂いた。そこには、検出構造・遺物の事実記載を客観的に収録するという主旨をもつ報告書では、言及できなかった考察・まとめにあたる箇所を追記した形となっている。しかしながら、筆者の力量不足を第一義として必ずしも正解を射た論考とはなっていないのも事実である。

そこで本稿は、大げな表現だが「日本中世史」を語る上で必須になるであろう洲崎遺跡の資料を今後とも比較検討資料として活用できるように、必要な情報の発信を前稿の補遺を兼ねて提示するものである。なお紙数の関係で、遺跡の概要に関する事項は大幅に割愛している。この点については『洲崎遺跡』報告書と前稿を併せて参照して頂ければ幸いである。

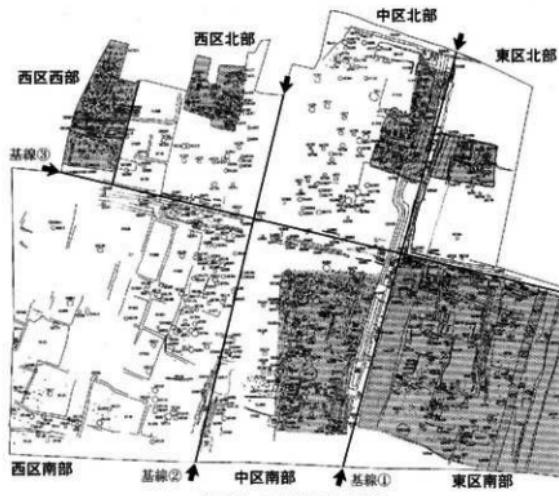


第1図 遺跡の位置

*松田耕助調査事務所学芸主事



第2図 造構配置図



第3図 調査地区区分図

本調査は、ほ場整備事業に伴うものであり、工事に伴い削平箇所のみを精査し、盛土箇所は現況のまま保存することを原則としていた。対象面積約3万m²のうち、前者は面積にして9,350m²であり(トーン貼付範囲)、この区域は全面的な精査を実施した。後者は表土・水田耕作層を除去した段階で造構が露出(多くは井戸の木製部材)したものについてのみ精査を実施し、それ以外を未調査・現状保存とした。従って造構配置図に見る造構分布の偏在はこの調査法に起因することにも注意する必要がある。

1. 集落変遷から見る遺跡の概要

洲崎遺跡は野外調査及びその後の追跡調査・検討作業の結果、方2町(約218m)四方の区画外周を堀によって囲んだ集落跡であったことを確実なものとし(第1~4図)、その時期は13世紀後半代から16世紀後半あるいは末にかけてであり、近世には繋がらない。区画内には幅員8mの南北道路を基軸として、これに平行あるいは直交させる堀・溝(権・解か)・道路等を整然と配置させ、建物・竪穴状遺構・井戸・土坑等を構築する(第2図)。区画施設は更に東に展開する可能性を含み(第4図)、これら諸施設の配置・重複関係と出土遺物等から少なくとも5時期にわたる変遷が類推される。以下ではブレA~Dとした5期の集落変遷(第5図)を略述することで、遺跡の概要としたい。

ブレA期: SM377道路が構築される時期である。最初は南北の道のみありきと見たい。次A期の集落形成にあたっての基軸となる道路は、堀・溝が作られる前段階に存在していたと想定する。本期の下限時期を13世紀後半とする。

A期: SM377道路が整備され、西側で平行するSD630堀が開削される時期である。これに同じ南北軸のSM660道路とSM202道路が新規に構築された可能性がある。該期は13世紀後半代と推測する。

本期を南北3本の道路で構成させることは、当該期に帰属する井戸9基の分布を前提とする(図中●印)。これらは井戸部材などの年輪年代測定結果に基づくものであり、陶磁器類の出土はない。3本の道路が同時期に整備されたのか否かは不明だが、集落が南北道路を軸として創設され、東西基軸は未成立であったと考える。

B期: SD706堀が新規に構築される時期である。これにA期から続くSM377道路とSD630堀、SM660・202道路が伴う。またSD706と近似した法量・断面形状を示すSD49(旧)堀も開削される。該期はSD706・49出土遺物から14世紀代と推定する。

本期の特徴は、SD49堀の開削により方2町の区画施設が完成したことを意味する。さらに南北基軸は前期同様に維持され発展を見ると共に、「L」字形のSD706開削を契機としたSM377以東における道路新設の可能性から新たに東西基軸が発生したと判断される。このことは集落内から東に向かう幹線の整備が始まったことを指す。

C期: SM377道路は厳然とその威容を示すものの、これに密接な関係を保っていた堀が規模の小さい溝に変質する時期である。また両側溝を作りSM880道路が新規に形成され、東西の基軸が完成する。堀から溝への転換は、SD630からSD601へ、SD706からSD666に、SD49(旧)もSD49(新)となる。いずれも規模の縮小化は顕著ではあるものの、その配置・形態を見ると堀段階の後続施設としての位置づけは明瞭である。当該期は15世紀以降16世紀後半までと幅があり、今後細分させる必要がある。

本期に登場するSM880は、方2町の推定区画の真ん中を東西に走る。また井戸の配置は前期までは南北方向の分布を示していたものが、ほぼ全域に点在あるいはSM880に沿うように東西方向に展開をもつとも読みとれる。さらに西区西部(第3図の地区区分図参照)は多くの建物が密集する地区だが、井戸の構築時期を見ると本期に入ってからこの場の使用がなされた可能性が高い。これは東西基軸の完成による集落域拡大の結果と考えられる。

D期: SM377道路の解体・廃絶直前期である。基本的な道路・堀・溝等の配置はC期を踏襲するも

のであるが、前期までと決定的に異なるのは、本集落の基軸となるSM377が、東西基線③以南との前提は伴うが、始めて重複関係が生じたことである。今まで各期を通してSM377路面及びその近辺には一切の施設と重複関係を持たなかった。このことは、基軸道路として維持され続けただけではなく、強い規制下に置かれていたことをも意味する。規制は本道路だけではなく、堀・溝を始め、建物・井戸・竪穴状遺構などの施設についても言える。ところが幅員8mを顯示してきたSM377道路も、本期に入りその規制が一部だけ崩れ始める。SM377はSD850とした区画溝にほぼ唯一切り込まれるのである。この溝と接続していたであろうSD64溝内から大窓3期(美濃)の陶器が出土していることから、これら溝の廃絶時期は16世紀後半あるいは末となろう。

ところで東区南部に見られるSD64・850を含む溝群は、最小区画を約10m四方(方形)とするように構築される。SD64北端東西溝は、C期に新設されるSM880道路の南側側溝(SD571)と同一軸線上にあたる。このことから方形区画溝の成立時期は、東西基軸道路であるSM880が整備された段階、

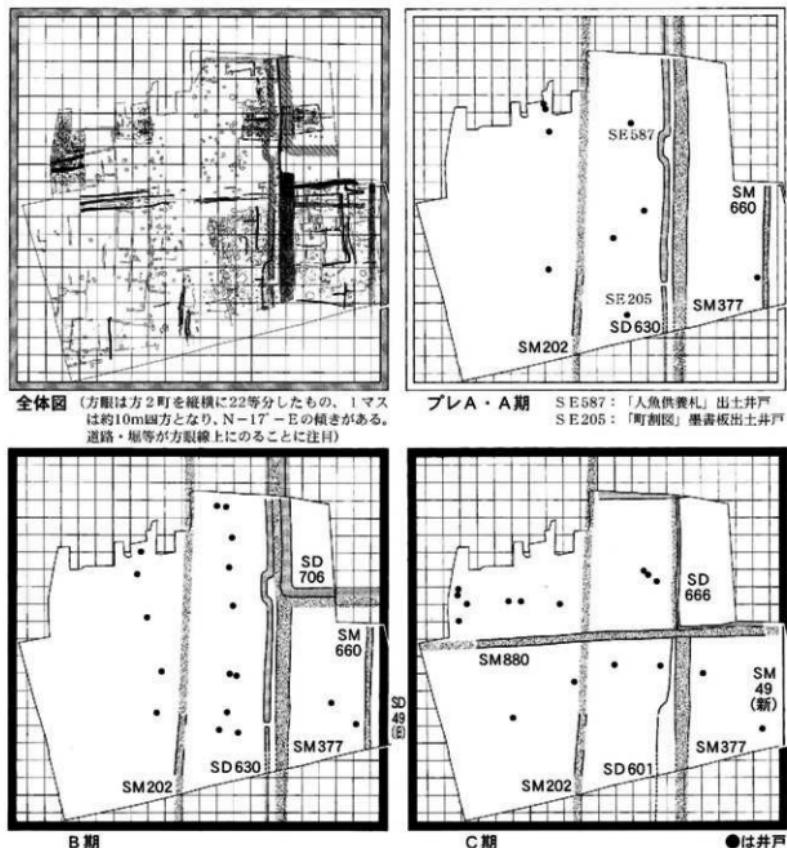


第4図 地積図・土壤図等から推測される堀・道路の配置

もしくはそれ以降と見ることが可能となり、前段の記述と矛盾しない。これら方形区画溝の新設が必然的に南北基軸道路の役割の変質・低下を招くこととなり、やがて集落全体は近世を目前に終焉を迎えることになるのである。

2. 課題・問題点の抽出

洲崎遺跡・集落の特徴は、前項で述べた変遷案に基づけば、道路を核とした各種施設構築の計画性と厳格な規制の維持にあり、その規制の僅かな後退が集落全体を崩壊へと導いていったことになる。では強い計画性と規制を保持し続けた洲崎の集落とは何者であったのか。筆者は前項で次のように規定した。



第5図 集落変遷模式図

本集落の成立以前プレA期には、南北道路沿いに非常設の「市」(市庭)が立てられていた?。この背後には橋公業・大河兼任が見え隠れする。集落が形をなすA期は南北道路北方(今戸一大川、あるいは以北)に存在したであろう宗教施設を背景とした「宿」が成立する。「宿」にはそれまでの市庭を発展的に解消させ、常設の「市」として取り込んだのかもしれない。B期における東西道路と方2町区画堀の新設は、本集落の存立基盤となるであろう領主城館(坂本湊城?)への陸路開設と「湊」機能の整備を意味する。東西道路沿いには板碑(新屋敷板碑など)が造立され、新たに宗教施設(東伝寺?)も作られる。一方、南北道路北方を指向する「宿」も「湊」と一体化して継続する。この段階に入ると、安藤(安東)氏一族の強力な背景なしには説明できない。C期は「湊」(湯河湊?)機能の拡充と、「宿」は南北道路北方から東西道路東方側により指向を強める。当然「市」の機能も前期から内包させている。D期には「湊」の持続と、東西道路東方の宗教施設を集落内に取り込む形での「宿」及び「市」が存続する。そして近世を目前に集落は幕を閉じる。それは少なくとも300年間に亘り強固で一貫した規制を維持してきた集落が、その象徴であった南北道路SM377を地図上から抹消させたことと、全く無縁とは思えない。

この記述には、主に先学諸氏による文献史学や歴史地理学の研究成果援用と遺跡の位置・立地を含めた当該周辺地域の地勢を反映させてある。しかし一方で用語としての「市」「宿」「湊」の扱いにはもっと慎重にすべきであったと反省している。とは言っても表現方法などを除くと論旨そのものに大きな変更ではなく、次項以降において「洲崎遺跡とは何か」をより明確に表示できるような文意の補強を実施する。

3. 集落成立前の様相

洲崎遺跡を成立させる素地は、古代に遡るとみたい。当該地区は古代において秋田郡域に入るとされるが、その北限は不明確である。しかしながら、律令制下における建郡は、秋田城を含む秋田郡が最北限となる。ここには五城目町石崎遺跡と岩野山古墳群が存在するが、平成11年に調査された同町中谷地遺跡の発掘成果が前2遺跡に再評価を与えることとなり、少なくとも洲崎遺跡を含む馬場目川南岸までは律令制下に組み込まれた地域であったことが明快となった(第6図)。

中谷地遺跡は五城目町大川谷地中字中谷地に所在し、標高6m前後の沖積地に立地する。ここは平成8年、日本海沿岸東北自動車道建設に伴う分布調査により新発見された遺跡である。調査の結果、8世紀後半から9世紀後半までだが、9世紀前半で主体とする時期に官衙あるいは官衙関連施設が掘立柱建物や板塀・溝跡等として検出され、隣接する河川跡からは多量の斎弔・人形等の木製祭祀具等を含む木製遺物や墨書き土器が出土したと報告されている。本遺跡の評価については、河川跡出土の祭祀具(形代類-人形・馬形・鳥形・刀形・刀子形・鎌形、斎弔等)や87点に及ぶ墨書き土器の存在から、官衙に付随した律令祭祀の場であり、建物等は祭祀行為に伴う諸施設であったと判断される。その官衙とは西約500mに位置する石崎遺跡であり、石崎・中谷地に勤務していた官人の墓域が東方約750mの岩野山古墳群にあたると推測されるのである。

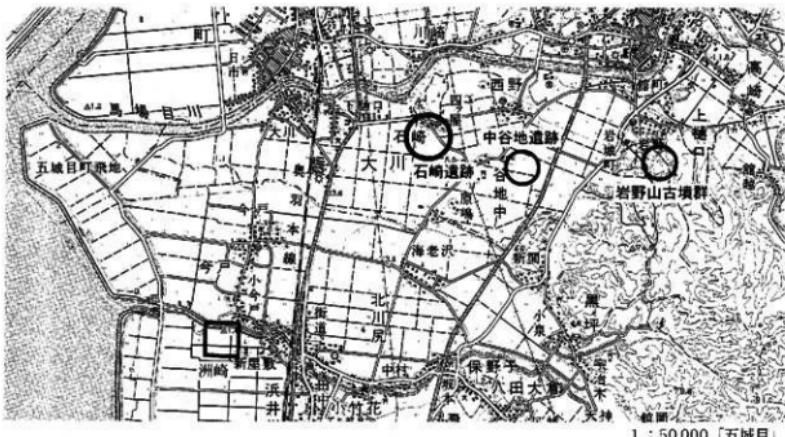
石崎遺跡は五城目町大川石崎に所在し、中谷地と同じ沖積地上に立地する。昭和42年から小規模な発掘が3回実施され、詳細は不明ながら、手斧かけによる径60~80cmの丸柱からなる構跡や東西に

180m続くとされる柵列等を検出したと報告がある。出土・採集遺物は上師器・須恵器(墨書き器を含む)の他に円面鏡・鉄製品(報告では刀剣・鎧片)・砥石等があり、9世紀後半代が主となるようである。この遺跡については、調査担当者の一人であった東北大学(当時)の高橋富雄氏が「秋田郡衙跡」説を表明している。

岩野山古墳群は五城日町上樋口字樽沢に所在し、通称「岩野山」と呼ばれる標高46m前後の舌状台地先端部に立地する。昭和35年に勾玉などの遺物を発見したことを発端とし、昭和36・38・49年に3度の調査が実施された。調査の結果、18基の古墳(周溝)・土坑墓等が検出され、土坑墓には組合式木棺・割竹式木棺を推測させる遺構もあると報告されている。遺構内外より、土師器・須恵器の他に勾玉・腰帶飾石・蕨手刀・毛抜太刀・円頭太刀・鉄鎌・刀子等が出土している。上器類からみた時期は、8世紀中葉～9世紀代に收まるようである。遺構及び出土遺物から、本古墳群の「被葬者は、蝦夷征伐に関連する中央管理職にあった者と推測される」としている。

上記3遺跡の検出構造・出土遺物と位置・立地を総合すると、馬場日川下流域左岸(南岸)石崎の地に秋田郡衙あるいはこれに準ずる公的施設が置かれ、その東方に祭祀域(場)を設け、さらに東方台地上に墓域を配するという古代律令制下における官衙及び関連諸施設配置を読みとることが可能となる。なお石崎遺跡は秋田城の北方約21kmに位置している。

いずれにしろ『和名類聚抄』によるところの古代秋田郡北部の郷である方上郷や率浦郷は、中世に入り解体と再編に向かうが、遅くとも8世紀後半代から連綿と開発が進められてきた素地・風土の中に大河兼任が生まれ、その後、おそらく方上郷から分かれた「湯河郷」に“洲崎”の場が構築の日を迎えるのである。



第6図 古代秋田郡北部の官衙関連遺跡

4. 最初に道のみありきとは

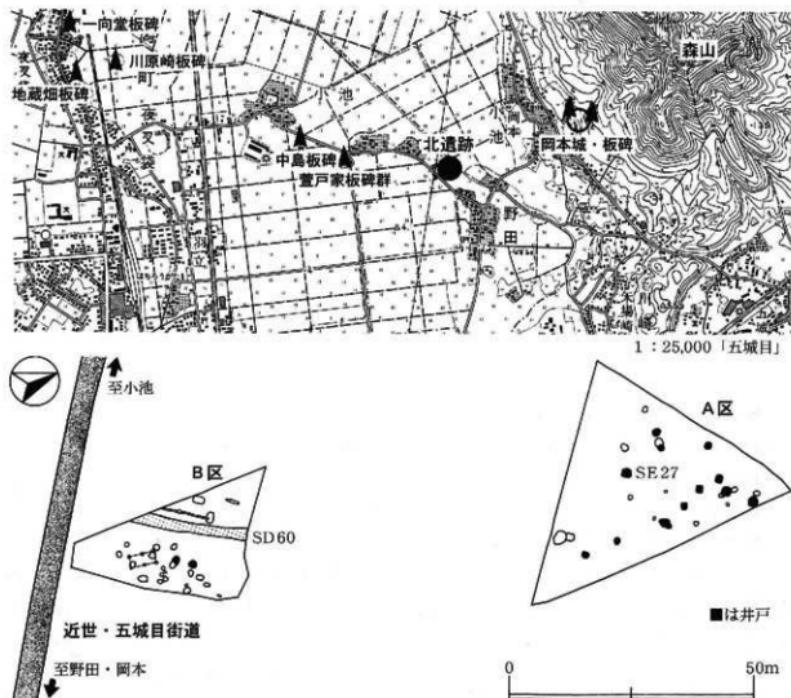
プレA期すなわち洲崎成立前夜には、南北の道路のみが存在していたとする。前稿でその根拠は全くないと記したが、洲崎の北東約4.5kmに位置する五城目町北遺跡の事例を紹介することで集落と道路の関係及びその先にあるものについて言及したい(第7・8図)。

北遺跡は五城目町野田字北に所在し、標高4~5mの沖積低地上に立地する。ここは平成8年、日本海沿岸東北自動車道建設に伴う分布調査により新発見された遺跡であり、平成11年に発掘調査が行われている。調査の結果、A・B2地区から中世では掘立柱建物跡^(註8)1棟(報告書では時期不明)、井戸跡15基、便所跡3基、堀・溝跡2条等が検出されている(第7図下)。出土遺物には、須恵器系中世陶器、白磁6点・青磁9点、土製品(土鍾・羽口)、金属製品(刀子・釘)、錢貨、砥石、木製品(木簡・漆器椀・漆器皿・折敷・箸・曲物容器・蓋・箱・栓・櫛・下駄・草履芯・刀子柄・紡錘車・膳脚・楔・ちゅう木など)がある。木簡は「(符籙)急々如律令」墨書の呪符木簡であり、中世の呪符木簡は県内唯一例となる。出土遺物から見た遺跡の存続時期は、12世紀後半・末を上限とし、13世紀前半から14世紀前半までだが、13世紀代にピークを迎える。

遺跡は八郎潟町一日市・小池と五城目町野田を結ぶ道路(町道野田小池線)沿い北側に位置する。この道路は羽州街道から分岐する脇街道である五城目街道として近世初期には整備されていたことが『正保四年出羽国一国絵図』(1647年秋田藩作成)^(註9)からも明白である。また小池には中島板碑や萱戸家板碑群が存在することから、近世・五城目街道のうち、少なくとも一日市・小池・野田(一岡本)間は中世から続く道であったことが推測され、検川遺構のうち堀(SD60)・溝跡はこの道路上に直交して構築されていることもその証左となろう。しかし本遺跡が集落として盛期を迎えていた段階では、これら板碑群(南北朝期、14世紀前半~中頃)は存在していないことになる。が逆にこのことは板碑群造立以前、遅くとも13世紀前半代には本道が整備され、集落が形成されていったとも思考することができるのではないか。ただ残念なことに肝心の集落の様相は、貿易陶磁の保有と多彩な木製品、祭祀遺物に特徴を見いだせるものの、堀・溝・溝跡・建物・井戸などの諸施設配置のあり方が不明確であり、現状では「どのような集落であったのか」について追求できない。他方、遺跡前面の道路を東に進み野田を経由して岡本に至ると、そこは中世熊野信仰・山岳信仰との関係が深いとされる森山麓に行きつく。森山は標高325mの低山ではあるが、「修驗者の道場」として、また「山岳信仰の対象として周辺住民^(註10)の参詣は絶えなかった」ところである。

すなわち北遺跡とは、その成立に西方の板碑群造立が関与しているのではなく、まず東方の宗教施設があることを前提に、そこに向かう道路が整備され、北という地区に集落が誕生する。その後道路沿いに板碑が作られ始めるが、この時期が本集落の終焉期となる。しかし遺跡前の東西道路は廃道となることはなく生活道路として存続したことは、近世初期に五城目街道として再整備されたことから明らかである。この類推は洲崎A・B期の様相と重なりをもつ。ただ決定的に異なるのは集落の終末期と中世から近世における主要道(街道)としての継続性の有無である。特に後者は両遺跡の評価・比較を考える上で大きな意味をもつものであり、最終項でふれる。

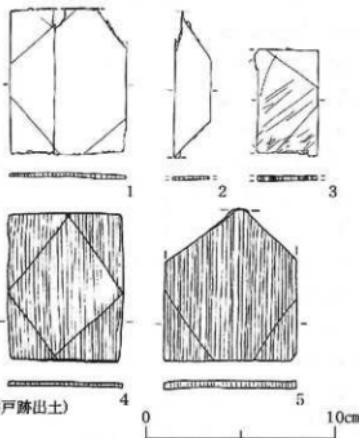
ところで萱戸家板碑群は、菅江真澄の日記『ひなのあそび』の中で「小池という村にあまたの石碑あり」として図絵を伴い登場する。その説明文には、「田の中をうちかきて古碑を百あまり掘得たり」とある。実際に図絵に描かれた石碑(板碑)を数えると67基となる(第8図左)。本板碑群は『秋田県史



第7図 北遺跡と造構配置図



普江真澄『ひなの遊び』より



第8図 真澄が描いた萱戸家板碑群(左)と「板状方形木製品」

考古編^(注13)では22基とされているが、八郎潟町教育委員会による平成12年の調査では72基の板碑が現存するようである。数字の近似性は単なる偶然ではなく、真澄絵の写実性の高さに繋がるものと評価される。いずれにしろ図鑑は北から臨んだ構図であり、手前の古道を左手(東側)に約500m進んだ後に北遺跡が位置することになるのである。

なお遺物について次の2点を追加紹介する。北遺跡と洲崎遺跡の共通する出土木製品に「板状方形木製品」がある。一定量の出上がありながら全くの用途不明である板状方形木製品は、管見の限りでは2遺跡以外にはない。第8図右に示したように形状・法量が酷似することから、両遺跡の関連が注目される。また砥石のうちの1点は、熊本県・天草産中砥の可能性がある。これは北遺跡報告書刊行後に沙見一夫(鎌倉考古学研究所)・高桑弘美(山形県埋蔵文化財センター)両氏に見ていただいた結果によるもので、報告書の第47図2(68頁)に図示されているものである。

5. 洲崎遺跡は「宿」か

洲崎が集落として形成される段階、すなわちA期は宗教施設を背景にした「宿」が成立したとする。しかし何をもって「宿」とするのか、これには洲崎で検出した掘立柱建物跡についてまとめる必要がある。それは報告書を含め、建物についての詳細な情報の提示がなされていないことを主因とする。

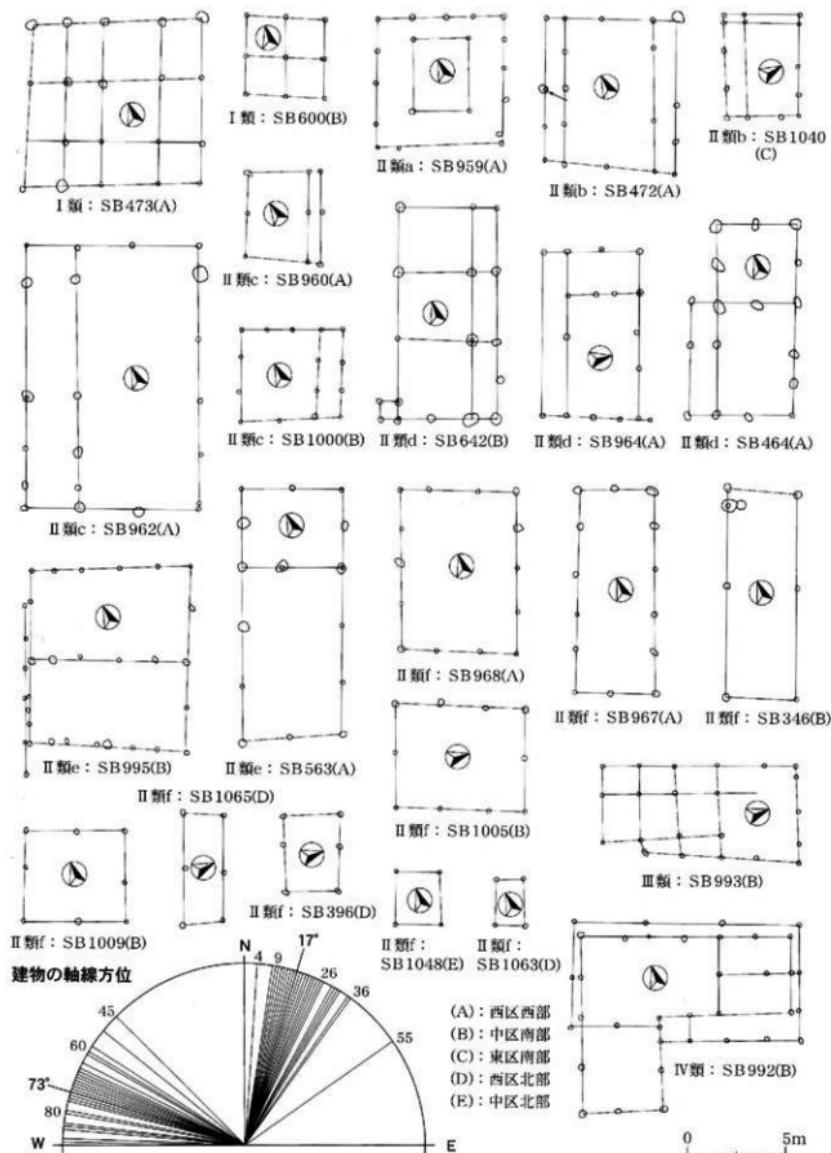
調査により確認された建物は115棟となる。西区西部41棟、中区南部41棟、中区北部16棟、西区北部10棟、東区南部7棟である。建物の分布を地区毎に見ると大きなばらつきがあることを明確に読みとくことができる。すなわち、西区西部では820m²の範囲から41棟の建物を検出しており、20m²で1棟の分布となる。また中区南部も同じく41棟を確認しているが、対象面積が2000m²なので約50mに1棟の計算となる。一方東区南部では4370m²の範囲内にわずか7棟にすぎず、624m²で1棟の分布となるのである。

一方、建物を身舎の柱穴配置から分類すると次のようになる(第9図)。

I類：総柱建物、II類：側柱建物、III類：側柱建物に総柱型を取り込むもの、IV類：曲家風建物。各類別の棟数はI類4棟、II類109棟、III類1棟、IV類1棟となり、圧倒的にII類の側柱建物が多い。なお各掘形(柱穴)の大きさは一辺・径が約25~30cmの規模であるものが圧倒的だが、径50~60cmを測る掘形も少數ある。その深さは15~45cm程度である。遺存していた柱材(角材)はその太さが一辺6~18cmであり、特に9cm前後のものが多い。

I類4棟のうち、3棟が西区西部に見られ、残り1棟は中区南部に位置する。西区の1棟を除く3棟は平面形が方形を呈するもの(2×2間、4×3間、4×4間)であり、高橋與右衛門氏による掘立柱建物跡分類のIII型「ほぼ方形に近い平面形を持つ総柱の建物跡」にあたる。

II類は、庇・間仕切り柱の有無から細分される。a：四面庇の建物、b：二面庇の建物、c：一面庇の建物、d：一面庇の建物身舎に間仕切り柱を伴うもの、e：庇を持たずに間仕切り柱を伴う建物、f：庇・間仕切り柱を持たない建物となる。aは西区西部の1棟だが、身舎が1×1間で庇部の柱穴配置から再検証の必要がある。bは西区西部と東区南部の各1棟であり、身舎が3×2間の建物となる。cは8棟あり、西区西部と中区南部の各3棟、東区南部・中区北部の各1棟である。dは西区西部の2棟であり、身舎は5×2間と4×3間となる。eは中区南部7棟、西区西部4棟の11棟である。fは85棟を数え、中区南部28棟、西区西部27棟、中区北部15棟、西区北部10棟、東区南部5



第9図 洲崎遺跡検出の掘立柱建物跡

棟となる。西区北部では検出した10棟全てがII類fとなる。

III類は中区南部の1棟のみである。本類は宮本長二郎氏の住居分類におけるII b型となるのかもしれない。^(註16) IV類も中区南部の1棟のみであり、身舎がL字形をなす。

以上のように一覧すると洲崎遺跡の建物は、庇・間仕切り柱を持たない側柱建物が全体の74%に達し、圧倒的に多いことに気づく。しかも規模で見ると、1×1間建物が16棟(面積平均6.8m²)、2×1間建物が36棟(同11.3m²)、2×2間建物9棟(同16.1m²)となり、桁行が5間以上の建物は全体でもわずか10棟に留まる。さらに柱穴配置は矩形・方形を意図していると思われるが、検出遺構としては、いびつな小型の建物が優位となる点を本遺跡の特徴とすることができる。

他方、建物の主軸方位に着目すれば、強い規制を読むことができる。すなわち南北道路・堀は、N-17°-Eの軸線上に構築されるが、建物も多少のブレはあるものの、この軸線上あるいはこれに直交するN-73°-Wの軸線前後に集中する(第9図左下グラフ参照)。

建物の分布の偏りと小規模な建物群のあり方、そしてこれらを包括する建物の齊一性は洲崎集落のあり方とどのように係るのであろうか。

ところで「宿」とは何か。五味文彦氏は、その著書「中世都市の展開」のなかで、宿の要素として「(1)道にそって、(2)民家が集住し、(3)寺院や堂が信仰の場として生まれ、(4)裕福な「有徳人」が成長し、近くの川の(5)河原に、(6)市が設けられてにぎわう」と記している。^(註17) さらに宇佐見隆之氏は「津・市・宿」において「市が確認される場は、港町や寺社門前を除くと、宿の確認される場が多い。つまり、たとえ市の立地が宿とは分離していても、市と宿は完全に分離して考えることはできない」とする。^(註18) すなわち、「宿」には道・宗教施設・市が不可欠な要素となるようである。

埼玉県毛呂山町の堂山下遺跡(14世紀後半～16世紀初頃)は、考古学の調査成果と文献・歴史地理学などとの検討結果から、鎌倉街道上道沿いの「苦林宿」と推定されている。ここで検出された建物跡は、2間×2～3間の小型建物であり、面積にして15～25m²の規模となる。調査担当の宮瀬交二氏によると「とくに「鎌倉街道」に面する屋敷地内には道に軒を接するように小規模な建物が横一線に建ちならんでいたとみられ、「町屋」様の景観が復原できる」と見ている。^(註19) 洲崎の「宿」のイメージもここから発することはできないものであろうか。

6. 宗教施設と板碑とその背後にあるもの

「宿」成立の背景にある宗教施設とは何か。それはB期における洲崎周辺城での板碑群造立から類推される南北道路北方の今戸・大川と東方の東伝寺?を含む井川流域の2方向を見据え、その背後には安藤氏一族が深い係わりをもっていたと見る。これは加藤民夫氏の指摘にもあるように、安藤氏は「遅くとも13世紀末から日本海の交易を通じて秋田郡や小鹿島と深く関わって」おり、14世紀初め頃までに「秋田郡や小鹿島に交易の足場を固めつつあったことは明らか」とする。^(註20) そして前稿で示したように、安藤氏は14世紀中頃には少なくも男鹿地域に定着し勢力をもっていたことになる。

(1) 時衆(系)板碑の存在

まずは洲崎周辺の板碑の特質についてふれる。県内には318基の板碑が存在するが、磯村朝次郎氏によると、時衆(系)の板碑は10基のみとされる。その分布も男鹿半島・湖西部の男鹿市・若美町4基、湖東部の井川町3基、内陸南部の羽後町・平鹿町3基と限定される。井川町の3基は、新屋敷板碑の

うちの2基(建武2年・康永5年銘)と田中神明社板碑(文和4年銘)であり、「阿号を有する板碑」とされる。阿号は法名であり、初期の浄土宗でも用いられるが、「南北朝、室町期の板碑その他の遺物に阿号を有するものは、まず時衆直系とみなしてさしつかえない」とする。事実、新屋敷板碑には、「意阿」「廬阿上人」が、田中神明社板碑には「行阿」と刻まれている。さらに磯村氏は、「時衆が北奥に浸透する背景として平安末以来の浄土信仰、善光寺信仰の先駆流布があり、さらに各地に勧進されていた熊野神社の存在が大きかったであろうこと。時衆はこれら既存の信仰を拠点として予想以上の速度をもって北奥の人心を収攬したかに思われること。いま一つの要因として、移住閑東武士の中には本貫地において時衆的環境の影響を蒙っていたと考えられる」と記している。さらに「時衆過去帳」^(注22)によると応永年間(1394~1428)の記録として大川に時衆信者がいたことになる。

このように見ると洲崎近辺においてB期には時衆の環境が整っていたとも見られ、大方(八郎潟)東部域では井川周辺にのみ時衆(系)板碑が存在していたことに意味があるのかもしれない。

(2) 安藤氏と山王・熊野信仰

次に宗教・信仰と小鹿島(男鹿)の関係から安藤氏の定着についてふれる。男鹿本山・赤女神社にかかる伝記によれば健保4年(1216)、比叡山に模した山王七社を建立したとされ、その一社が男鹿台島・日吉山延命寺無量寿院である。これに従えば13世紀前半頃から山王信仰を取り入れていたことになる。山王信仰と言えば、安藤氏との深く強い結びつきが知られる。安藤氏を介して日本海沿岸部に山王信仰が伝播していったのが14世紀に入ってからとされることから、男鹿に山王信仰を受容する、すなわち安藤氏を受け入れる素地が前代から存在していたとも言えよう。

他方、貞和5年(1349)の記録《米良文書》には、「安藤(東)氏や山北の小野寺氏ら、熊野を信仰し、^(注23)権那としてこれを保護する」とある。安藤氏と熊野信仰との係わりは前稿において、今戸の真言宗・熊野山冥相院や堂舎が並列する熊野神社などの宗教施設の存在から示していた。熊野信仰は時衆・山王信仰・禪宗等と相關をもち、安藤氏の庇護のもと日本海沿岸・湖東部から次第に秋田郡の内陸部へと浸透していくのである。

(3) 坂本湊城跡

洲崎遺跡の東方約2.5kmに位置する坂本湊城は、未調査の遺跡ながら古くから安藤氏一族の城館として周知され、安東脩季の家臣という安孫子喜兵治、または安東久季こと湊五郎が館主とされる。このことから洲崎の成立・存続に深い関係をもつ城館とも考えられる。

その坂本湊城跡は井川町坂本字山崎に所在し、坂本城・古館とも称される遺跡である。標高15m程の段丘上(舌状台地先端部)に立地し、『井川町史』に従うと2つの郭(I・II)からなるという。郭面(曲輪)^(注24)の規模は、『秋田県の中世城館』に付された図面を基にすると(第10図)、I郭で南北180m×東西50~105mの楕円状を、II郭は一辺約125m四方の方形を呈する。ただ同図を見る限りではII郭の東にも郭が存在するかのようであり、3つの郭が東西に並ぶ連郭状の城館であった可能性がある。II郭の南北にはそれぞれ空堀を作り張り出し部をもち、南の張り出しは俗称ジョウノワキ(城の脇)という地名が残る。また郭西端には長さ40m、高さ4mの土塁が南北に遭残するが、県道により切断されている。このII郭の周囲には赤沢川(井川支流)から水を取り入れたと見られる俗称ホリヤ(堀)が幅20~30mの規模で巡る。昭和8・9年頃、I郭の西寄り地点で土採掘中に素堀の井戸と方形枠組の井戸状遺構が発見されており、枠組内より穀類・薬灰・三つ引き紋入り木杯(漆器椀か)が出土したという。

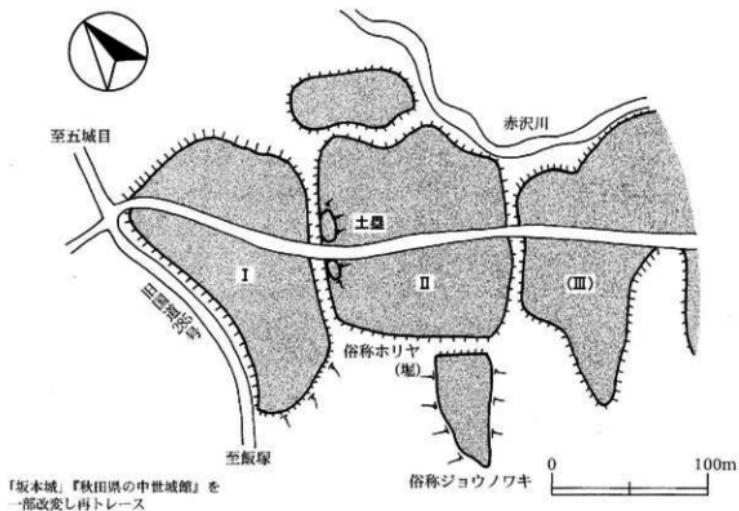
その後、II 郡内の畠地から土師器・須恵器・刀子・古瀬戸・黄瀬戸・青磁片が採集されている。また I 郡には明治中頃まで三輪神社・椿神社の祠があり、西麓には熊野神社があったとのことである。

なお坂本の地名は、遅くとも中世・戦国期から「坂本村」として登場する。⁽²³⁰⁾ 坂本とは「字義の通りで坂の下で、中国や四国地方に多く」、山麓に分布する地名のようである。一方、先の山王信仰は、⁽²³¹⁾ 比叡山の守護神として近江国坂本の日吉大社が祀る山王権現に行きつく。津軽安藤氏が現在の青森県市浦村に建立した山王坊は発掘調査の結果、近江国坂本の日吉大社を模した形態をとることが判明している。坂本の地名と山王信仰・安藤氏とは、単なる偶然なのか、地名研究・歴史地理学から何らかのアプローチはできないものであろうか。

7. 湯河と湯河湊

洲崎遺跡を考えるとき、湯河あるいは湯河湊の語彙を無視することはできない。湯河とは、文献史料に登場する地名であり、洲崎の所在する井川地域とする説が存在するからである。しかしこれはあくまでも有力な擬定地ではあるものの確定しているわけではないが、井川を含む八郎潟東岸域とされる。その一方で男鹿市船越(古屋敷、船越水道の江川周辺)や男鹿半島西岸の戸賀湾とする説もある。

また湯河湊については、『洲崎遺跡』報告書において安易に『吾妻鏡』(延応元年11月5日条)にある「出羽國秋田郡湯河湊事」を引用し、洲崎が湯河湊であるかの印象を与えていたことは否めない。この点については加藤民夫氏の指摘にもあるように、延応元年6月「橋公業領地譲状」に「出羽國秋



第10図 坂本湊城跡の地形概略図

田郡の内、湯河・澤内・渓」(原文かな書き)、同年11月の「橋公員充地頭職領地下知状」に「出羽国秋田郡湯河・澤内・渓」とされ、「湯河渓」の表記は『吾妻鏡』のみであり、「湯河」と「渓」は取りあえず分離しておく必要があることを明記する。なお「渓」については、現在の秋田市土崎であることに異論はない。またこのことは土崎が渓として機能したことを示す初見史料にもなる。さらに戦国時代には渓(土崎)付近を湯河渓と呼ぶならわしもあったそうである。^(注33)

その後、「新羅之記録」によると康正2年(1456)、「出羽國湯河渓ノ之屋形・・・」の記述が見られ、「湯河渓」の名詞が登場する。ただ新羅之記録は松前藩により寛永20年(1643)にまとめられた文書であり、そのまま受容していいものか判断はできない。しかしながら前出の加藤氏によれば、「湯河渓」を架空の名称とするわけにはいかない・・・(洲崎遺跡)が北方交易をふくむ湖東部の中心的な渓町に発展した十四世紀末頃から、かつて橘氏時代の湯河郷に因んで「湯河渓」と称するようになったと推定^(注34)しているのは、「新羅之記録」の記事の解釈から導き出した記述であり、説得力をもつ。

小野一二氏は「湯河考」において、「湯河の地名は、いつの間にか「ユカワ」から「エカワ」になまってよばれるようになった・・・この地方のことばのなまりは、ユとエの間の発音が多く、現在の井川もユカワとエカワの中間的発音をする人が少なくない」と記している。また同氏は、「近畿・中國には湯を「イ」と読む地名いくつか見られる。地頭橘氏の本貫の地は伊予宇和郡であることなども、連想をよぶ。発音がなまって湯川が井川に変わったのではなく、最初からイカワだったのではなかつたか。井川は後に発音に合わせた結果の表記なのではないか」とする。さらに湯河=船越説をとる小野正人氏は井川について、「往古は井川すなわち江川で、舟の聚散するところであった」としている。^(注35)

なお洲崎の北に隣接する「今戸」の地名は、「戸」が「津」や水戸で船の通るところの意味をもつことから、「今津」すなわち新しい渓となる。また「大今戸は明治初年まで湖岸に接し、北と南に一本の排水路が湾に注ぎ、その先端が尖状の三角州を形成し、これに挟まれた湾入は船だまりとなって湖岸の港であった」との聞き取り情報もある。洲崎と今戸、洲崎の渓と新渓、何かしらの関連はないのだろうか。

ところで中世の「渓」は、「宿」と同じ時期に成長を見たといい、前出の五味氏によれば「渓は宿の要素のうち道にかわって川を、川にかわって海を考えればよいとする。つまり、(1)海に流れこむ河口にそって、(2)民家が集住し、(3)寺院や堂が信仰の場として生まれ、(4)裕福な「有徳人」が成長し、海の(5)浜には、(6)市が設けられてにぎわう」と記している。

8. 宿・渓そして市

洲崎を構成する「宿」「渓」に内包して存続したであろう「市」については、現在の「五城日の朝市」や八郎潟町「一日市」の地名から透けて見てみる(第11図)。

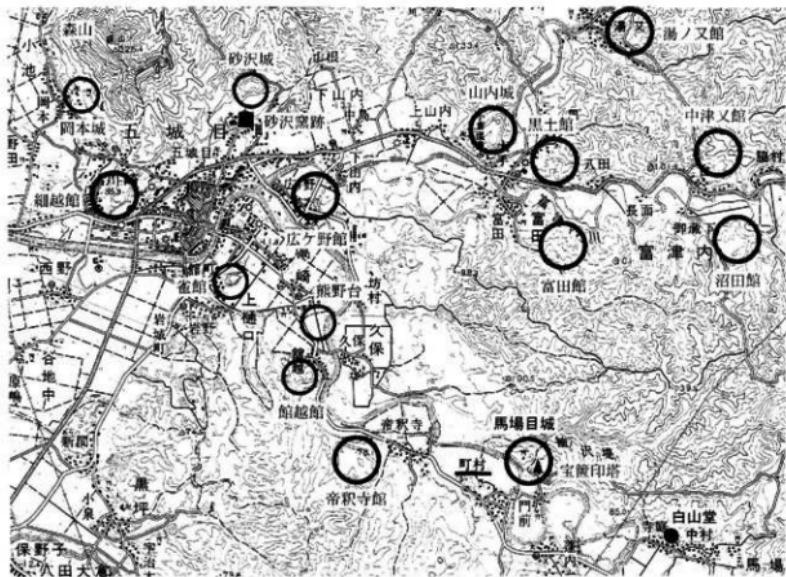
「五城日の朝市」として知られる市は、馬場日町村(五城日町馬場日字町村)を発祥の地とされている。それは菅江真澄『ひなの遊び』の記録に基づく。真澄は文化6年(1809)に馬場日を歩き、町村の市のことを聞き書きしている。それによると、元亀の頃(1570~73)既に町村市は六斎市になっており、人々が集まり賑わっていた。それが天正末から文禄の頃(1590年前後)の戦乱のときに、市神としていた八角の辻柱を盗んで押切の村に立てたところ、市人がたくさん集まつた。ところが、その夜のうちに市神の柱を五城日の市に移して市を開き、その市が今も続いている。押切村の市はわずか一日

市が立っただけなので「一日市」の名がついたとされる。

しかし町村の市の始まりについて真澄の記録はない。小野一二氏によると、「町村市は明応四年(1495)ころ、「市神」と書いた八角柱を町村に立てて、そこに市を開いたのがはじまりと伝えられている」とする。^(註10) その真偽はともかく、町村は「馬場目の荘」と呼ばれた大村の一支村ではあるが、安藤氏一門の馬場目氏を城館主とする「馬場目城」の城下に位置することから、そこに市が開設されたと理解される。またこのことは安藤氏が市の主体者であり管理者であったことを指す。それが真澄の言う戦乱、すなわち天正17年(1589)安藤氏の内紛である「湊合戦」によりおそらく馬場目城が落城し、これに伴い「市」も移設を余儀なくされたと解することができるのかもしれない。

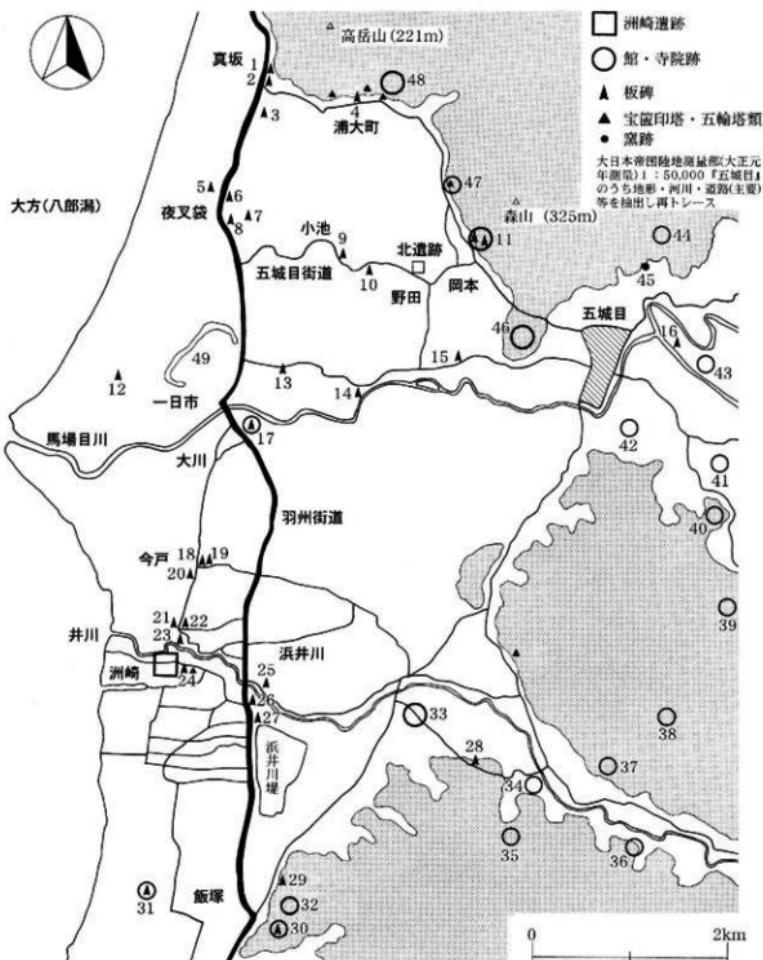
なお町村・広徳寺には宝篋印塔が現存する。広徳寺は馬場目氏の菩提寺である。宝篋印塔は、「宝篋印陀羅尼」という経典を納めた塔のことと、礼拝することで罪障消滅し長寿を得ることができるされました。当該地区的宝篋印塔は、町村の他には八郎潟浦大町常福院に3基(里ヶ久塔)のみであり、井川流域では未確認である。里ヶ久塔のうちの1基は、応永15年(1408)の紀年をもつ。

他方、一日市については中世から存在する村であり、地名は「三斎市開催の地による」とされる。^(註12) また『八郎潟町史』では天正6年(1578)に一日市に市場が開設されたとある。^(註13)



1 : 50,000 「五城目」

第11図 馬場目川流域の中世遺跡



第12図 洲崎周辺の地勢・中世遺跡と近世街道の位置関係

- 1: 大沢板碑
- 2: 石塚板碑
- 3: 沢田板碑
- 4: 豊坂板碑
- 5: 後谷板碑
- 6: 一向堂板碑
- 7: 川原崎板碑
- 8: 地蔵煙板碑
- 9: 中島板碑
- 10: 荘内家板碑群
- 11: 岡本城・板碑
- 12: 藤沼板碑
- 13: 上昇板碑
- 14: 前川原板碑
- 15: 貝保板碑
- 16: 広ヶ野板碑
- 17: 大川城・板碑
- 18: 実相院板碑
- 19: 鳥神社板碑
- 20: 賀院院板碑
- 21: 小今戸板碑
- 22: 小今戸板碑 II
- 23: 小今戸板碑 III
- 24: 新屋敷板碑
- 25: 賀院院前板碑
- 26: 田中神明社板碑
- 27: 刈立伊勢堂板碑
- 28: 八幡神社板碑
- 29: 飯塚神明社經音堂板碑
- 30: 染掛館・板碑
- 31: 観音寺(寺院)・板碑
- 32: 小玉館
- 33: 坂本渡城
- 34: 染館
- 35: 比丘尼館 I(伝寺院)
- 36: 味噌野(寺院)
- 37: 鮎岡館
- 38: 比丘尼館 II
- 39: 帝釈寺館
- 40: 館越館
- 41: 熊野台
- 42: 鶴齋
- 43: 広ヶ野館
- 44: 移沢城
- 45: 砂沢窯跡
- 46: 織越館
- 47: 東谷寺跡
- 48: 浦城
- 49: 神切城

その一方で、馬場目川を2km程遡った馬場目字寺庭には白山堂(白山権現社・白山神社、第11図右下)が存在する。『秋田風土記』によると白山堂には3枚の棟札(写し)があり、1枚は建長(1249~56)の紀年、2枚目には「阿部東太郎吉定」の名が、もう1枚には弘安(1278~88)の紀年と「藤原久繩」銘がある。^(註44)阿部・安倍は安藤氏の最初の姓であり、太郎は安倍氏継承を示す。また藤原は安藤氏が時に応じて称した姓である。これに従えば、白山堂は安藤氏により13世紀中~後半には創建されたことになる。しかしその棟札は『秋田風土記』が編纂された文化12年(1815)には既に「亡失」していたが、慶長年間(1596~1615)までは存在していたとする。また大同年号(806~810)をもつ跡口もあったが、「今寺なし」と記される。小野一二氏によれば、馬場目地域の中心が中村(寺庭の隣接集落)であったとも言われ、その中村か白山堂の門前(寺庭)で最初に市が開かれたとする。その後、安藤氏が馬場目城を構えたことから、市を門前の町村に移動させたとも記している。^(註45)

以上のことから、13世紀中~後半に白山堂という宗教施設を背景にした市がその門前の中村か寺庭立てられる。15世紀末になり、市の主体者である安藤氏の城館が移動したことを受け、新たに町村に市を置く。町村市は16世紀後半には興味を見せていたが、1589年の「湊合戦」で安藤氏城館の落城を契機として、一日市・五城目と市が移動を余儀なくされるものの、五城目市は現在でも「五城目の朝市」として存続する。

馬場目川流域での市の移動は、やはり安藤氏と宗教施設が深く係わりをもつ。同様の動きは同時代となる井川流域・周辺でも馬場目川流域と強い連鎖をもっていたことが充分に推測される。

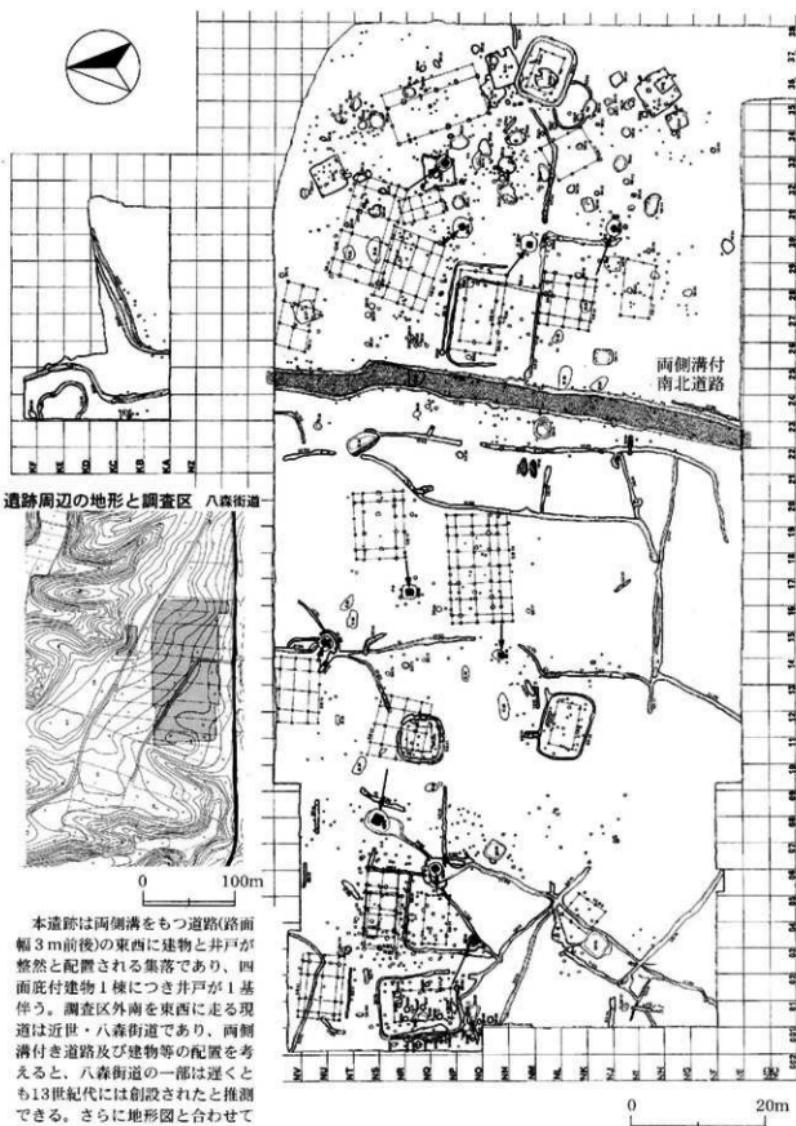
最後に中世市庭遺跡の共通要素について、伊藤正義氏はその著作「市庭の空間」において、①「生活感が乏しい」、②「耕作の不適地」、③「宗教性・宗教施設の存在」、④「中世の交通の要衝で近世の交通路から外れる」ことの4項目を抽出する。さらに東日本では⑤「大規模な区画・結界施設としての大溝」と⑥「方形堅穴(建物)遺構」の存在を共通要素として加えている。^(註46)

9. 中世街道から近世・羽州街道へ

今まで見てきたように、洲崎という場を構成する要素には宿・湊・市の三者がそれぞれ密接な関係を保っており、分離することに意味をもたない。これには調査の結果得られた遺構・遺物と、遺跡の位置・立地そして文献・歴史地理学の援用によるところ大である。

幅員8mの南北道路を基軸として強い計画性と規制を維持し続けた洲崎は、中世秋田郡北部という地域の枠を大きく越えた存在であったことに間違いはない。その洲崎が宿・湊・市の機能はおろか基軸の南北道路、すなわち中世街道をも消去した(させられた)のは何に因るものか。それが自然營力・災害に基因するものではないことを、300基を超す井戸堆積土の観察から明確にし得る。^(註47)

では何か。政治的要因が働いたとしか考えられない。それは中世末から近世への激動の時期、すなわち16世紀後半~末段階において大きな力を持続していたが故の結果だったのかもしれない。このことは羽州街道の道筋が如実に物語る(第12図参照)。洲崎周辺の中世街道は、南から飯塚—洲崎—今戸一大川—一日市—夜叉袋—真坂と北に向かっていたが、近世に入り羽州街道が整備される時には東にバイパスが新設され、飯塚—浜井川—一日市—夜叉袋—真坂のルートに変更される。まさに洲崎—今戸一大川間を避けるように配されたと言える。このことは洲崎同様に今戸と大川にも中世末まで強く大きな影響力を持った「場」が存在していた可能性を導き出すことができる。そこにはやはり安藤



第13図 中田面遺跡の遺構配置と道路の関係

氏・宗教施設・街道がキーワードを占めることになる。

中世街道から近世街道への連続性では、先に述べた北遺跡は集落前の東西道路が近世・五城目街道として整備され中世から近世に連続する。ただし遺跡・集落自体の終末は14世紀代であり、中世後期に集落は存在していない。全く同様の事例は本稿では詳細を紹介できないが、米代川河口域の北方、峰浜村中田面遺跡(13~14世紀代)^(註48)にも当てはまる。ここでも調査区外となるが中世の東西道路が認められ(第13回黒太線で表示)、近世には八森街道(大間越街道)として内整備される。本遺跡の終焉の時期も北遺跡と同時代であり、集落としての連続性はないものの、街道は近世に継続される。

中世主要街道と近世街道との非連続性とは、中世後期・末まで存続し、おそらく対外的に強い影響力を持っていた場の証であり、これが洲崎遺跡・今戸・大川と北・中田面遺跡や一口市一夜叉袋・真坂間の集落と決定的な違いとなって表出したのであろう。

おわりに

本稿は平成13年12月15日、秋田大学教育文化学部3号館を会場に開催された第9回『秋大史学会古代中世部会』において「洲崎遺跡から見る中世出羽の一様相」として発表した要旨を骨子としている。発表1時間で質疑応答1時間という、ある意味で異例な報告となったのは、一重に発表者である筆者の準備不足が招いた結果である。質疑応答時には秋大史学会会長の熊出亮介氏を始め、塩谷順耳氏・加藤民夫氏に数々のご教示を賜った。文末ではあるが、3氏に深謝の意を表するとともに、野外調査時及びその後の一連の整理作業において支援・協力頂いた関係各位にもここで改めて謝意を表し、本稿を閉じることとする。

註1 秋田県教育委員会 「洲崎遺跡」 秋田県文化財調査報告書第303集 2000(平成12)年

註2 洲崎遺跡に関する論文・資料紹介等は次のとおりである(刊行順)。

- a) 小野一二 「洲崎遺跡は湯川港か—中世の環日本海交流—」 『秋田毎新報』 11月17・18日付記事
1998(平成10)年
- b) 高橋 学 「秋田県洲崎遺跡の井戸と銭貨—発掘調査追報を兼ねて」 『出土銭貨』 第11号 1999(平成11)年
- c) 加藤民夫 「洲崎遺跡と湖東通り～中世秋田の交易史の視点から～」 『出羽路』 第125号 1999(平成11)年
- d) 工藤直子 「秋田・洲崎遺跡」 『木簡研究』 第21号 1999(平成11)年
- e) 岡田茂弘 「東北の人魚」 『河北新報』(夕刊) 8月17日付 1999(平成11)年
- f) 高橋 学・工藤直子 「洲崎遺跡」 『発掘された日本列島2000新発見考古速報』 朝日新聞社・文化庁
2000(平成12)年
- g) 高橋 学・工藤直子 「秋田県洲崎遺跡における道路跡」 『発掘された中世古道』 3 中世のみち研究会
2000(平成12)年
- h) 高橋 学・工藤直子 「秋田県洲崎遺跡の発掘調査—中世日本海の港湾都市—」 『日本歴史』 第629号
吉川弘文館 2000(平成12)年
- i) 高橋 学 「秋田県井川町洲崎遺跡をめぐって(1)—考古学上から見て—」 『2000年度東北史学会・秋
田大学史学会合同大会資料』 2000(平成12)年
- j) 工藤直子・高橋 学 「秋田・洲崎遺跡」 『木簡研究』 第22号 2000(平成12)年

- k) 高橋 学 「井川町洲崎遺跡の発掘調査について」『鶴田文化』 第35号 秋田市文化団体連盟 2000(平成12)年
- l) 高橋 学 「サバマスと呼ばれる木製菲具—秋田県洲崎遺跡の出土例を編緒として—」『東北民俗学研究』 第7号 2001(平成13)年
- m) 高橋 学 「井川町洲崎遺跡の櫓木軒木製品めぐって」『秋田考古学』 第47号 2001(平成13)年
- n) 工藤直子 「秋田県洲崎遺跡」「掘立と堅穴—中世遺構論の課題」 東北中世考古学会第7回研究大会資料集 2001(平成13)年
- その他、秋田市「秋田市史第2巻 中世通史編」 1999(平成11)年にも洲崎遺跡の記述が見られる。さらに2002年版「イミダス」(集英社)の「日本史」の項に入魚供養札が「人魚出現の風聞」のなかで取り上げられ、「秋田県洲崎遺跡から出土した人魚供養札(木簡)にはアラ、ツタナヤ(けがらわしい)といって手討ちにされる寸前の人魚の姿が描かれている」と紹介されている。
- 註3 高橋 学 「発掘された中世街道・古道—秋田県洲崎遺跡の事例を中心に—」『中世出羽の領主と城館』 高志書院 2002(平成14)年
- 註4 高橋富雄 「秋田城をめぐる諸問題」『日本歴史』 第281号 1971(昭和46)年
高橋富雄 「石崎遺跡とは何か」『石崎遺跡』 秋田県五城目町石崎部落 1971(昭和46)年
- 註5 五城目町教育委員会 「岩野山」 南秋田郡五城目町岩野山古墳群第3次発掘調査報告書 1975(昭和50)年
- 註6 秋田県教育委員会 「中谷逃遺跡」 秋田県文化財調査報告書第316集 2001(平成13)年
- 註7 塩谷順耳氏によると、大河兼任が殺されるときに般夷地や畿内で造られたと思われる錦の絹巾を着け金作^{きんさく}の太刀を帯びていたことは、(兼任が)「日本海海運に従事したり、八郎潟・植物川などの舟運に従事して交易をも営む、外に目を開いた武士」であったと解釈している。このように兼任がこの地に築いた基盤を、海洋型豪族とされる安藤氏が発展的に継承したとも言えよう。
- 塩谷順耳 「秋田平野と武士団の成長」『秋田市史第2巻 中世通史編』 p26 1999(平成11)年
- 註8 秋田県教育委員会 「北遺跡」 秋田県文化財調査報告書第315集 2001(平成13)年
- 註9 特にA区は現況が水田であり、水田造成時に相当の削平を受けている。のことと戸戸の検出と合わせると、当区にも複数棟の建物が存在していた可能性は高い。
- 註10 秋田県教育委員会 「五城目街道」 歴史の道調査報告V 1985(昭和60)年
- 註11 門間光夫 「越った地名大方(大潟)」『秋田地名研究年報』 第15号 1999(平成11)年
- 註12 内田武志・宮本常一編 「ひなのあそび」『菅江真澄全集』 第4巻 未来社 1973(昭和48)年
内田武志・宮本常一編訳 「ひなの遊び」『菅江真澄遊覧記5』 平凡社 2000(平成12)年
- 註13 奈良修介 「石造物」『秋田県史考古編』 1960(昭和35)年
- 註14 八郎潟町教育委員会 「八郎潟町の石碑」 板碑・五輪塔・宝篋印塔編 2001(平成13)年
- 註15 高橋與右衛門 「発掘された中世の建物跡」『北の中世』 日本エディースクール出版部 1992(平成4)年
- 註16 宮本長二郎 「日本中世住居の形成と發展」『建築史の空間』 中央公論美術出版 1999(平成11)年
- 註17 五味文彦 「中世都市の展開」『都市社会史』 新体系日本史6 山川出版社 p64 2001(平成13)年
- 註18 宇佐見隆之 「津・市・宿」『都市社会史』 新体系日本史6 山川出版社 p229 2001(平成13)年
- 註19 宮瀬文二 「発掘された中世の宿・市」『都市社会史』 新体系日本史6 山川出版社 2001(平成13)年
- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 「堂山下遺跡」 1991(平成3)年
- 註20 許2c)文献 p38

- 註21 磨村朝次郎 「北奥における時衆板碑とその周辺一特に秋田県の事例を中心としてー」『秋田県立博物館研究報告』 第9号 1984(昭和59)年
- 註22 註2 c)文献 p41/秋田市 『秋田市史第2巻 中世通史編』 p134 1999(平成11)年 など
- 註23 八郎潟の呼称は、「吾妻鏡」文治6年(1190)の大河兼任の乱において「秋田大方」として登場する。それ以前にも元慶の乱(878年)時ににおける「方口村」の「方」や「和名類聚抄」に見られる「方上郷」の「方」も「潟」を指す。八郎潟と呼ばれるようになるのは、近世に入ってからであり、18世紀後半に表記されだす。その後、伊能忠敬が測量のため秋田に入り『沿岸日記』に「八郎潟」と明記したのは、享和2年(1802)であり、以後公図上の名称として使用され現在に至る。しかし今日でも八郎潟周辺の住民は「潟」と呼び習わしており、わざわざ「八郎潟」などとは言わない。註11文献
- 註24 秋田市 『秋田市史第8巻 中世史料編』 p193 1996(平成8)年
- 註25 註2 c)文献 p38
- 註26 註24文献 p68
- 註27 秋田市 『秋田市史第2巻 中世通史編』 p193 1999(平成11)年
- 註28 井川町 『坂本城』 『井川町史』 1986(昭和61)年
- 註29 秋田県教育委員会 『坂本城』 『秋田県の中世城館』 秋田県文化財調査報告書第86集 1981(昭和56)年
- 註30 新野直吉・遠藤巖編 『坂本村』 『角川日本地名大辞典5 秋田県』 角川書店 1980(昭和55)年
- 註31 三浦鉄郎 『馬場目川流域の歴史的地名』 『新編・秋田の地名』 p118 三光堂書店 1987(昭和62)年
- 註32 註2 c)文献 p27~28
- 註33 註24文献 p48
- 註34 能代市 『橋公業と大河兼任の乱』 『能代市史資料編 古代・中世I』 p573 1998(平成10)年
- 註35 註2 c)文献 P49
- 註36 小野一二 『湯河考』 『五城目町史』 五城目町 1975(昭和50)年
- 註37 小野正人 『秋田幽芸夜話』 加賀谷書店 p23 1979(昭和54)年
- 註38 註31文献 p114
- 註39 註17文献 p64
- 註40 小野一二 『五城目朝市・五百年』 秋田県五城目町 p33 1995(平成7)年
- 註41 磨村朝次郎 「秋田県における中世宝篋印塔の型式と分布ー特に八郎潟周辺の場合を中心としてー」『秋田県立博物館研究報告』 第11号 1986(昭和61)年
- 註42 新野直吉・遠藤巖編 『一日市』 『角川日本地名大辞典5 秋田県』 1980(昭和55)年
- 註43 八郎潟町 『八郎潟町史』 1977(昭和52)年
- 註44 今村義孝監修 『秋田風土記』 『新秋田叢書15』 1972(昭和47)年(『秋田風土記』の著者は、秋田藩士淀川盛品)
本文献については、皆江真澄研究会菊地利雄氏から教示を頂いた。
- 註45 註40文献 p39
- 註46 伊藤正義 『市庭の空間』 『中世商人の世界』 日本エディタースクール出版部 1998(平成10)年
- 註47 検出した井戸跡312基のうち、明らかに自然堆積を示す事例は12例に留まり、残りは人為的な堆積を示していることを証左とできよう。同様のことは、堅穴状遺構や土坑についても言えることである。
- 註48 秋田県教育委員会 『中山道跡発掘調査報告書』 秋田県文化財調査報告書第74集 1980(昭和55)年
- 註49 秋田県教育委員会 『大間越街道』 歴史の道調査報告I 1984(昭和59)年に掲載の『海岸通御陣所見分御絵図』(近世:成立年代不詳)から明らかである。同絵図については秋田県公文書館の平田有宏氏から協力を得た。

発行 2002(平成14)年3月

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第16号

発行 秋田県埋蔵文化財センター

〒014-0802

秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地

電話 (0187)69-3331 FAX (0187)69-3330

印刷 株式会社 成文社

